

第 1 回 定 例 会

平 成 29 年 度 予 算 関 係 資 料

茨 城 県

目 次

I	平成29年第1回定例会提出議案一覧	(1)
II	平成29年度当初予算案の概要	
	1 予算編成の基本的考え方	(3)
	2 平成29年度当初予算案の規模	(4)
	3 歳入の状況	(5)
	4 歳出の状況	(9)
	5 財源確保対策	(1 2)
	6 主要な施策のポイント	(1 4)
	7 主な事業（平成29年度予算案の特色）	(2 0)
	8 一般会計性質別内訳	(4 3)
	9 一般会計款別内訳（歳入）	(4 4)
	10 一般会計款別内訳（歳出）	(4 5)
	11 特別会計	(4 8)
	12 企業会計	(4 8)
III	債務負担行為一覧	(4 9)
IV	条例その他の議案の概要	(5 3)
V	「事務事業再構築結果」主なものの一覧	(6 2)

予 算 1 9 件 （一般会計 1 件 特別会計 1 2 件 企業会計 6 件）

条例その他 2 8 件 （条 例 2 5 件 そ の 他 3 件）

（注）この資料は、精査の結果、異動が生じることがある。

I 平成29年第1回定例会提出議案一覧

(予 算)

- 1 平成29年度茨城県一般会計予算（修正議決反映後）
- 2 平成29年度茨城県競輪事業特別会計予算
- 3 平成29年度茨城県公債管理特別会計予算
- 4 平成29年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 5 平成29年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 6 平成29年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 平成29年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 8 平成29年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 9 平成29年度茨城県農業改良資金特別会計予算
- 10 平成29年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 平成29年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 12 平成29年度茨城県港湾事業特別会計予算
- 13 平成29年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 14 平成29年度茨城県病院事業会計予算
- 15 平成29年度茨城県水道事業会計予算
- 16 平成29年度茨城県工業用水道事業会計予算
- 17 平成29年度茨城県地域振興事業会計予算
- 18 平成29年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 19 平成29年度茨城県流域下水道事業会計予算

(条例その他)

- 1 茨城県監査委員に関する条例等の一部を改正する条例
- 2 茨城県個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例
- 3 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- 4 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 5 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 6 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例
- 7 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 8 茨城県手数料徴収条例等の一部を改正する条例
- 9 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 10 茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 11 茨城県特定非営利活動促進法施行条例及び茨城県特定非営利活動促進法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 12 茨城県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 13 茨城県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例

- 1 4 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 1 5 茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
- 1 6 茨城県健やかこども基金条例の一部を改正する条例
- 1 7 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 1 8 茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 1 9 茨城県立国民宿舎「鶉の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鶉の岬」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 2 0 茨城県港湾施設管理条例及び茨城県の管理する港湾の臨港地区の分区の区域内における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 2 1 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例
- 2 2 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例
- 2 3 茨城県水道条例の一部を改正する条例
- 2 4 茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 2 5 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例
- 2 6 包括外部監査契約の締結について
- 2 7 県有財産の取得について
- 2 8 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

Ⅱ 平成29年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

- 我が国の経済は、国の1月の月例経済報告では、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされ、景気判断が据え置かれたところ。
県内の景気も緩やかに回復しつつあるとされ、雇用状況も有効求人倍率が1.29倍と高い水準で推移している。しかしながら業種別にみると、医療、建築、サービス業の分野では人手不足が生じている一方で、一般事務や機械組立などの分野では求人数が求職者数を大きく下回るなど、職種間での偏りがみられる。
先行きについては、英国のEU離脱交渉や、米国の動向及びその影響などから、海外経済の不確実性が指摘されるなど、今後とも注視していく必要がある。
- また、国の地方財政計画において、一般財源総額は前年度と同程度が確保されたところであり、本県における一般財源総額についても前年度と同程度が確保できる見込みであるが、社会保障関係費などの増加が見込まれるなど、本県財政は予断を許さない状況が続いている。
- このような状況の中、昨年一年間の本県の人口は転入超過となったものの、全体では1万人弱の減少となっており、人口が減少していく中であって、どのようにして地域の活力を維持し、さらに発展させていくかが大きな課題となっている。
- 平成29年度の当初予算編成に当たっては、引き続き、東日本大震災及び関東・東北豪雨からの復旧・復興や、災害に強い県土づくりに全力で取り組んでいく。
- また、地方創生や茨城県総合計画に基づき、人口減少社会にあっても、安全・安心、快適な生活環境のもとで、雇用がしっかりと確保され、誰もが個性や能力を発揮しながら主体的にいきいきと活躍することができる「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」を創造するため、以下に掲げる重要政策に積極的に取り組むこととした。
 - 「人が輝く いばらき」づくり
 - ・ 自主性・自立性を身に付け生きる力を育む教育の推進
 - ・ 地域と世界の未来を拓く人材の育成
 - ・ 一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり
 - ・ 生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興
 - 「活力ある いばらき」づくり
 - ・ 科学技術を活かしたイノベーションの推進
 - ・ 日本の発展をリードする力強い産業づくり
 - ・ 農林水産業の成長産業化
 - ・ 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり
 - 「住みよい いばらき」づくり
 - ・ 少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり
 - ・ 人にやさしい快適な生活環境づくり
 - ・ 安全・安心な暮らしが確保される社会づくり
 - ・ 人と自然が共生する持続可能な環境づくり
- 一方、「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」づくりを進めていくためには、確固とした財政基盤の確立が重要であることから、新たに策定する「第7次行財政改革大綱」により、徹底した行財政改革に取り組み、特例的県債を除く県債残高の縮減、臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持など財政健全化を着実に進めていく。

2 平成29年度当初予算案の規模

平成29年度当初予算案の一般会計の規模は、1兆1,119億66百万円、対前年度当初比▲0.8%（東日本大震災関連分除きでは+0.1%）。

- ・ 歳出規模が▲0.8%となったのは、東日本大震災復興緊急融資の残高が減少したことなどの東日本大震災関連分（以下、「震災関連分」という。）が減少したことが主な要因。なお、歳出規模は過去第4位（過去最大はH27）。
- ・ 震災関連分を除いた比較では、+0.1%（地方財政計画の伸び率（+1.0%））。

（単位：百万円、%）

区 分	H28	H29	増減率	震災関連分	
一般会計	1,120,802 (1,035,460)	1,111,966 (1,035,999)	▲0.8 (0.1)	H28 85,342 H29 75,967	
特別会計	264,995 (264,995)	288,244 (288,244)	8.8 (8.8)	H28 - H29 -	
企業会計	112,308 (112,152)	114,343 (114,195)	1.8 (1.8)	H28 156 H29 148	
計	1,498,105 (1,412,607)	1,514,553 (1,438,438)	1.1 (1.8)	H28 85,498 H29 76,115	

（注）（ ）内は、震災関連分を除いた額及び伸び率

【当初予算額の推移】

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
当初予算額	1兆785億円	1兆904億円	1兆1,613億円	1兆1,208億円	1兆1,120億円
震災関連分除き	9,901億円	9,867億円	1兆308億円	1兆355億円	1兆360億円

【当初予算伸び率の推移】

（単位：%）

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
県一般会計	▲0.3	1.9	▲0.1	▲3.3	6.5	▲2.6	1.1	6.5	▲3.5	▲0.8
震災関連分除き	▲0.3	1.9	▲0.1	▲3.3	▲3.7	▲1.1	▲0.3	4.5	0.5	0.1
地財計画	0.3	▲1.0	▲0.5	0.5	▲0.8	0.1	1.8	2.3	0.6	1.0
うち一般歳出	0.0	0.7	0.2	0.8	▲0.6	▲0.1	2.0	2.3	0.9	1.0
国一般会計	0.2	6.6	4.2	0.1	▲2.2	2.5	3.5	0.5	0.4	0.8
うち一般歳出	0.7	9.4	3.3	1.2	▲5.2	4.2	4.6	1.6	0.8	0.9

3 歳入の状況

【歳入（主な款別内訳）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H28	H29	増 減	増減率	備 考
県 税	369,487	372,260	2,773	0.8	
地方譲与税	47,852	48,432	580	1.2	地財計画 4.3
地方交付税	191,110	191,399	289	0.2	地財計画 ▲2.3
国庫支出金	126,648	130,194	3,546	2.8	
県 債	116,058	124,865	8,807	7.6	地財計画 3.5
うち臨時財政対策債	62,000	66,200	4,200	6.8	地財計画 6.8
繰 入 金	13,741	12,534	▲1,207	▲8.8	
そ の 他 歳 入	255,906	232,282	▲23,624	▲9.2	
合 計	1,120,802	1,111,966	▲8,836	▲0.8	

※地財計画は通常分と震災関連分の計（以下、同じ）

① 県税

県税は、3,723億円の計上で、対前年度比+0.8%、28億円の増。

- ・ 県税収入総額は、企業収益の回復などによる法人事業税の増などにより+0.8%、28億円の増加（予算規模はH20[4,206億円]が過去最大）。
- ・ 地方消費税清算後の県税は、前年度比▲0.7%、29億円の減で、3,996億円。
- ・ 法人二税は、企業収益の回復による課税所得の増などにより前年度比+3.5%、31億円の増で、929億円。
- ・ 個人県民税は、株式等譲渡所得の減などにより▲0.4%、4億円の減で、1,102億円。

【主な税目の前年度比較】

（単位：百万円、％）

税 目	H28	H29	増 減	増減率	増減の主な理由
法 人 二 税	89,773	92,919	3,146	3.5	課税所得の増
個人県民税	110,570	110,151	▲419	▲0.4	株式等譲渡所得の減
地方消費税	67,185	66,735	▲450	▲0.7	輸入資源価格の下落による減
軽油引取税	31,506	31,325	▲181	▲0.6	申告数量の減
自動車税	49,865	49,943	78	0.2	
県税収入計	369,487	372,260	2,773	0.8	

【県税（地方消費税清算後）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H28	H29	増 減	増減率	備考
県税	369,487	372,260	2,773	0.8	
地方消費税清算金（歳入）	97,629	92,380	▲5,249	▲5.4	
地方消費税清算金（歳出）	64,585	65,009	424	0.7	
県税（地方消費税清算後）	402,531	399,631	▲2,900	▲0.7	地財計画▲0.4

【県税伸び率の推移】

（単位：％）

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
県税	1.1	▲16.4	▲15.9	3.7	▲0.0	2.8	4.0	9.0	3.5	0.8
県税（地方消費税清算後）	0.4	▲15.5	▲15.6	4.6	0.6	1.0	5.4	10.5	5.8	▲0.7

【地方消費税率の引上げに伴う対応】

（単位：百万円）

地方消費税（当初予算額471億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後））のうち、税率引上げ（1％→1.7％）に伴う増収額194億円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率8％（国6.3％、地方1.7％）

[区 分]

（歳入）地方消費税の税率引上げに伴う増収額	19,421
（歳出）社会保障施策に要する経費合計	167,770
（うち一般財源）	146,686

（参考）地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳

○医療	8,272
○介護	3,523
○少子化対策	5,227
○その他社会保障施策	2,399
合 計	19,421

[主な事業]

○医療	
・ 国民健康保険基盤安定対策費負担金	2,014
（・うち低所得者保険料軽減措置の拡充等	1,796
・ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	470
（・うち低所得者保険料軽減措置の拡充	196
・ 後期高齢者医療給付費負担金	2,014
・ 特定疾患治療研究事業	645
・ 地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	726
・ 小児、妊産婦医療費助成事業	1,195
○介護	
・ 介護保険事業（介護給付費負担金等）	2,639
（・うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等	745
・ 地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）	332
○少子化対策	
・ 子ども・子育て支援新制度関連事業	3,615
・ 多子世帯保育料軽減事業	376
・ 不妊治療費助成事業（県単上乘せ分）	41
・ 小児、妊産婦医療費助成事業（再掲）	1,195
○その他	
・ 障害福祉援護（自立支援給付等）	2,233

② 地方交付税等

地方交付税は、1,914億円、対前年度比0.2%、3億円の増。
 (うち震災復興特別交付税184億円)
 臨時財政対策債は、662億円、対前年度比6.8%、42億円の増。

- ・ 普通交付税については、平成28年度の算定結果をもとに、平成29年度の地方財政対策の内容等を踏まえ算定し、前年度比▲1.2%、20億円減の1,710億円を計上。
- ・ 特別交付税については、前年度同額の20億円。
- ・ 震災復興特別交付税については、津波対策強化事業などの震災関連事業の増により前年度比+14.2%、23億円増の184億円を計上。
- ・ 臨時財政対策債については、前年度比+6.8%、42億円増の662億円を計上。
- ・ この結果、地方交付税(震災復興特別交付税を除く)と臨時財政対策債を合わせた実質的地方交付税は2,392億円となり、前年度比+0.9%、22億円の増。

【実質的地方交付税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H28	H29	増 減	増減率	地財計画
地方交付税	191,110	191,399	289	0.2	▲2.3
普通交付税 ①	173,000	171,000	▲2,000	▲1.2	▲2.2
特別交付税(通常分)②	2,000	2,000	-	-	-
震災復興特別交付税	16,110	18,399	2,289	14.2	▲6.2
臨時財政対策債 ③	62,000	66,200	4,200	6.8	6.8
実質的地方交付税①+②+③	237,000	239,200	2,200	0.9	▲0.6

③ 県債

県債は、1,249億円の計上で、対前年度比7.6%、88億円の増。

- ・ 県債の発行額は、臨時財政対策債の増や公共事業の増などにより、7.6%の増加。
- ・ 特例的県債(臨時財政対策債)の発行額は、+6.8%、42億円の増。
- ・ 通常県債(公共投資に充てる県債、退職手当債及び第三セクター等改革推進債)に係る県債残高は、平成29年度末(見込)では1兆1,994億円となり、平成28年度末(見込)に比べ301億円縮減。
- ・ 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、県債発行額が増加したため11.2%と0.8ポイント増加(前年度当初：10.4%)。
- ・ 特例的県債に係る県債残高は、平成29年度末(見込)で9,509億円と増加するため、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、平成29年度末(見込)で2兆1,503億円となり、前年度末(見込)に比べ25億円増加。

【県債の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H28	H29	増 減	増減率	備 考
通常県債	54,058	58,665	4,607	8.5	
公共投資に充てた県債	48,058	52,665	4,607	9.6	
退職手当債	6,000	6,000	-	-	
特例的県債	62,000	66,200	4,200	6.8	臨時財政対策債
合 計	116,058	124,865	8,807	7.6	地財計画 3.5

【県債残高の推移】

(単位：兆円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
通常県債	1.40	1.41	1.41	1.39	1.35	1.33	1.30	1.26	1.23	1.20
公共投資に充てた県債・退職手当債	1.40	1.41	1.37	1.35	1.32	1.30	1.27	1.24	1.21	1.18
特例的県債	0.34	0.43	0.53	0.61	0.70	0.77	0.84	0.89	0.92	0.95
合 計	1.74	1.84	1.94	2.00	2.05	2.10	2.14	2.15	2.15	2.15

(注) H27までは決算額、H28は最終補正後見込、H29は当初予算時見込

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債
(臨時財政対策債、減収補填債など)

④ 実質的な一般財源総額

実質的な一般財源総額は、7,068億円、対前年度比+0.3%、24億円の増。震災復興特別交付税を除いた通常分の実質的な一般財源総額は、対前年度比+0.0%、1億円の増と総額を確保。

- ・ 県税（地方消費税清算後）、地方法人特別譲与税、実質的地方交付税、震災復興特別交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、7,068億円となり、対前年度比+0.3%、24億円の増。
- ・ 震災復興特別交付税を除いた通常分の実質的な一般財源総額は、6,884億円となり、対前年度比で+0.0%、1億円の増と総額を確保。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H28	H29	増 減	増減率	(参考)地財計画
県税(地方消費税清算後)	402,531	399,631	▲2,900	▲0.7	(県税) ▲0.4
地方法人特別譲与税	43,844	44,087	243	0.6	6.1
実質的地方交付税	237,000	239,200	2,200	0.9	▲0.6
震災復興特別交付税	16,110	18,399	2,289	14.2	
その他の地方譲与税等	4,960	5,520	560	11.3	
合 計	704,445	706,837	2,392	0.3	
震災復興特別交付税除き	688,335	688,438	103	0.0	(水準超除き) 0.1

※実質的地方交付税は、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）及び臨時財政対策債の合計額

※その他の地方譲与税等は、地方法人特別譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金の合計額

4 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H28	H29	増 減	増減率	備 考
義務的経費	492,834	488,743	▲4,091	▲0.8	
人件費	326,467	324,887	▲1,580	▲0.5	地財計画 ▲0.0
公債費	143,600	140,998	▲2,602	▲1.8	地財計画 ▲2.0
扶助費	22,767	22,858	91	0.4	
(社会保障関係費)	(141,537)	(151,158)	(9,621)	(6.8)	
投資的経費	138,934	146,068	7,134	5.1	
補助投資	100,444	106,684	6,240	6.2	
単独投資	38,490	39,384	894	2.3	地財計画 3.6
一般行政費	358,068	348,059	▲10,009	▲2.8	
税交付金等	130,966	129,096	▲1,870	▲1.4	
合 計	1,120,802	1,111,966	▲8,836	▲0.8	地財計画 0.4

※社会保障関係費は、扶助費及び一般行政費のうち扶助費に準ずる経費(国民健康保険等)の合算値

① 義務的経費

義務的経費は、対前年度比▲0.8％、4,887億円を計上。歳出全体に占める構成比は44.0％（前年度 44.0％）。

- ・ 人件費は、退職手当の減等により、▲0.5％。
- ・ 公債費は、臨時財政対策債の元金償還が増加するものの、過去に発行した高利率の県債残高の減少により利子が減少すること等により、▲1.8％。
- ・ 扶助費は、児童福祉入所施設等職員の処遇改善などにより、+0.4％。
- ・ なお、社会保障関係費は、H30から国民健康保険の財政運営を担う県への財政安定化基金積立金や、保育士等の処遇改善などの増により、+6.8％。

② 投資的経費

投資的経費は、緊急輸送道路整備や津波対策など震災関連分の増加などにより、対前年度比+5.1％、総額1,461億円を計上。（公共+9.7％、その他投資▲8.3％）。

[国補公共]

- ・ 国補公共事業（特別・企業会計含み）については、東日本大震災を踏まえた防災体制の強化事業や、国体開催に向けた環境整備などに所要額を計上。
- ・ 補助事業については、緊急輸送道路の整備や津波対策事業など防災体制の強化や、(仮称)石岡小美玉スマートICアクセス道路などの国体開催に向けた道路環境の整備、通学児童生徒の安全対策に必要額を確保。農林水産業関係として、農業改革を推進するためのほ場や畑

地基盤整備、森林湖沼環境税による間伐等について必要額を確保。

- ・ 直轄事業については、鬼怒川下流域における鬼怒川緊急対策プロジェクト、常陸那珂港区など所要額を確保。
- ・ 国補公共全体としては、前年度比+8.1%の985億円を計上。

[県単公共]

- ・ 県単公共事業（特別会計・企業会計含み）については、関東・東北豪雨災害を踏まえた河川緊急減災対策事業や道路の適切な管理水準を保つための道路緊急修繕事業などにより、前年度比+13.3%。

[公共事業全体]

- ・ 平成29年度の規模は、前年度比+8.9%の1,192億円。（一般会計：前年度比+9.7%）。

[その他投資（一般会計）]

- ・ その他投資については、県営体育施設再編整備事業の進捗に伴う減などにより、前年度比▲8.3%の325億円。

【公共事業費（特別会計、企業会計含み）の前年度比較】（単位：百万円、%）

区 分	H28	H29	増減	増減率	備 考
国補公共事業	91,115	98,450	7,335	8.1	
補助事業	74,073	81,633	7,560	10.2	
直轄事業負担金	17,042	16,817	▲225	▲1.3	
県単公共事業	18,263	20,700	2,437	13.3	地財計画 3.6
合 計	109,378	119,150	9,772	8.9	

【公共事業費（特別会計、企業会計含み）の推移】（単位：億円）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
国補公共事業	1,137	1,148	877	799	825	870	988	1,293	911	985
県単公共事業	250	250	235	219	203	173	171	172	183	207
合計	1,387	1,398	1,112	1,018	1,028	1,043	1,159	1,465	1,094	1,192

③ 一般行政費

一般行政費は、産業大県・生活大県づくりを推進するため、

- ・ 不妊治療や保育料軽減などの少子化対策
- ・ 私立高校入学金軽減などの教育の充実
- ・ 中小企業の金融支援などに重点的に取り組み、必要額を計上。

なお、東日本大震災復興緊急融資の残高が減少したことにより、震災関連分が大幅に減少するとともに、事務事業の徹底した見直しによる歳出削減も継続して実施。

この結果、対前年度比▲2.8%の3,481億円を計上。

- ・ 東日本大震災復興基金を活用するなどして、風評被害払拭などの取組を引き続き実施。
- ・ 予算要求時に「重要政策等特別枠」として、施策の重点化と部局横断的な施策の充実強化を図る観点に立って約98億円、129事業を予算化。

④ 財政健全化に向けた取組

持続可能で健全な財政構造の確立のために、新たに策定する「第7次行財政改革大綱」により、徹底した歳入歳出改革に取り組み、特例的県債を除く県債残高の縮減や、臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持など、財政健全化を着実に取り組む。

第7次行財政改革大綱案（平成29年度～平成34年度）

[財政健全化目標]

- ・ 健全化判断比率の改善
- ・ 特例的県債を除く県債残高の縮減
- ・ 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持
→すべて達成

[歳出改革]

- ・ 人件費の適正化、公共投資の重点化・効率化、事務事業の見直しなど
→平成29年度の財源確保額（一般財源ベース）65億円程度 ※H28当初：52億円

[歳入の確保]

- ・ 県税滞納額の縮減、県有財産の有効活用、収入未済額の縮減など
→平成29年度の財源確保額（一般財源ベース）35億円程度 ※H28当初：58億円

5 財源確保対策

(1) 平成29年度の財源確保額

- 平成28年度当初予算編成時点において、約150億円と見込まれた平成29年度の収支不足額は、金利低下による公債費の減や繰越金の活用等により100億円程度となった。
- この収支不足額100億円について、更なる歳出改革、歳入確保に向けた取組によって財源を確保し、一般財源基金からの繰入れを行わない予算を編成。

【財源確保対策の状況（一般財源ベース）】 (単位：億円)

区 分	平成29年度の 財 源 確 保 額
収支不足見込額 A	100
I 歳出改革に向けた取組	65
(1) 人件費の抑制	9
(2) 事務事業の見直し	56
① 事務事業の再構築(シーリング含む)	33
② 公債費負担の抑制	23
II 歳入確保に向けた取組	35
(1) 自主財源の確保	15
(2) 特別会計等資金の活用	1
(3) その他財源対策	19
財源確保額 合計 B	100
財源不足額 (A-B)	-

※東日本大震災関連で確保した財源分は除く。

(2) 平成29年度の財源確保対策の具体的内容（一般財源ベース）

【歳出改革に向けた取組】

1. 人件費の抑制（9億円程度）

- 職員数の削減（約▲100人）
- 給与カット
 - 特別職の給料月額のカット ▲8%～▲15%

2. 事務事業の見直し（56億円程度）

- 事務事業の再構築（約33億円程度）
（要求シーリング5億円程度を含む）
 - 補助金の縮減
 - 県単補助金の見直し等
 - 一般行政施策の重点化
 - 経常的経費の見直し等
 - 財源構成の見直し
 - 特定財源の活用
- 公債費負担の抑制（約23億円）

【歳入確保に向けた取組】

1. 自主財源の確保（15億円程度）
 - （1）県税収入の確保（約7億円）
 - （2）県有財産の活用等による収入（約4億円）
 - （3）受益者負担の適正化（約4億円）
 - ・ 収入未済額の縮減等
2. 特別会計等資金の活用（1億円程度）
 - ・ 競輪事業特別会計資金の活用（約1億円）
3. その他財源対策（19億円程度）
 - ・ 新線建設資金貸付金元金収入の活用（約19億円）

※ 見直し事業の主なものは「V「事務事業再構築結果」主なものの一覧」のとおり。

6 主要な施策のポイント

(1) 災害に強い県土づくりと社会資本の整備

東日本大震災関連

○緊急輸送道路の整備や、港湾や海岸での防波堤等の整備

- ・ 緊急輸送対策強化事業（国補公共）…国道349号、鮎川停車場線、鹿島港 等
- ・ 津波対策強化事業（国補公共）……磯原海岸、鹿嶋海岸、大北川 等

関東・東北豪雨関連

○鬼怒川緊急対策プロジェクトに基づく鬼怒川の集中的な改修

- ・ 治水直轄事業負担金（国補公共；関東・東北豪雨対応分）

防災体制の強化

○被災市町村へ支援チームを迅速に派遣する仕組みづくりや、住民自らの判断による安全な避難行動を学ぶためのモデル事業の実施

- 新 災害対応支援力強化事業
- 新 住民避難力強化事業

○支援物資配送のためのシステムの構築や、被災地のより正確な状況把握のための防災ヘリ機器のデジタル化

- 新 災害時支援物資提供力等強化事業

○総合治水計画の策定のためのモデル河川（西田川等）での浸水シミュレーション等の実施

- 新 総合治水計画策定事業

社会資本の整備

○国補公共 985億円(+ 8.1%)

- ・ 道路直轄事業負担金……東関東自動車道水戸線、国道6号 等
- ・ 地方道路整備事業……国道355号、常陸那珂港山方線 等
- ・ 広域河川改修事業……桜川、飯沼川、澗沼川 等
- ・ 経営体育成基盤整備事業…幸江崎（古河・結城） 等

○県単公共 207億円(+13.3%)

- ・ 道路緊急修繕事業……52箇所（国道294号、石岡筑西線 等）
- ・ 通学路等安全対策推進事業…通学路歩道整備2箇所、道路情報板7箇所 等
- ・ 河川緊急減災対策事業……堆積土砂除去等37箇所（新川、恋瀬川 等）

(2) 人が輝くいばらきづくり

教育の推進

- 現在、小学生及び中学1年生まで実施している少人数教育を中学2年生まで拡充
 - ・ 少人数教育充実プラン推進事業（中2拡充分）
- 私立高等学校等に入学する低所得世帯等に対して、授業料に加え、入学金を減額
 - ・ 私立高等学校等授業料減免事業

人材の育成

- 科学の楽しさや面白さを実感するための、科学の甲子園ジュニア全国大会や理工系女子応援シンポジウム等の開催
 - ・ イノベーション創出次世代育成事業
- 野外体験活動の拠点となる高萩スカウトフィールドの整備支援や、青少年の地域間交流イベントの実施
 - ・ 野外体験活動支援事業
 - 新 青少年の地域間交流体験事業

一人ひとりが尊重される社会づくり

- 女性が働きやすい環境づくりに取り組む中小企業の施設整備（トイレやロッカーなど）への支援
 - ・ 女性活躍推進事業
- 障害者スポーツ普及のための児童生徒の競技指導や指導者育成
 - 新 障害者スポーツ普及・定着事業

文化・スポーツの振興

- 国民体育大会開催に向けた、選手強化のための遠征や合宿回数の拡充、全国トップレベルのコーチの招へい
 - ・ 元気いばらき選手育成強化事業
- 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを推進するための子ども文化芸術大学の開催や、県民企画公募型事業の実施
 - 新 茨城県文化プログラム推進事業

(3) 活力あるいばらきづくり

科学技術を活かしたイノベーションの推進

○水素先進県いばらきの実現を図るための、家庭用燃料電池等の導入費用助成制度の創設や、水素利用シンポジウムの開催

- ・ いばらき水素戦略推進事業

○ロボットの実用化に向けた実証試験や、次世代技術を活かした中小企業の技術開発の支援

- ・ ロボット等次世代技術実用化推進事業

力強い産業づくり

○中小企業融資資金貸付金における新たな融資枠の設定や、信用保証料助成の対象の拡充、並びに金利の引下げ

新 いばらきブランド中核企業育成促進融資

- ・ 中小企業信用保証料助成（創業支援融資等）

○市町村が行う創業相談への支援や、大学等と連携した創業講座の開設、女性アドバイザーによる創業セミナーの開催

新 いばらき創業10,000社プロジェクト事業

○中核企業を育成するための経営戦略策定や研究開発・販路開拓支援、県北地域の中小企業の販路開拓や技術力向上への支援

新 いばらきブランド中核企業育成促進事業

新 県北ものづくり産業活性化支援事業

○保育所や幼稚園、製造業などの人手不足分野における研修と雇用が一体となった職業訓練の実施

新 私立幼稚園等教員復職・支援員育成事業

新 子育て支援員養成事業

新 障害福祉分野人材確保育成推進事業

新 ものづくり産業人材育成確保事業

新 建設関係技能者人材育成確保事業

農林水産業の成長産業化

○経営や生産技術に関する産学官連携講座の開設、6次産業化や輸出拡大に向けた支援

- 新 いばらき農業アカデミー事業
- ・ 6次産業化総合対策事業
 - ・ いばらき農産物等輸出拡大事業

○イノシシ等の捕獲に対する新たな県の上乗せ支援や電気柵等設置への県独自補助の創設や、ハンターの担い手育成のための銃猟免許取得に向けた研修会の拡充

- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業
- ・ 生物多様性保全推進事業（野生鳥獣管理分）

交流社会づくり

○国内外の誘客促進に向けた民間宿泊施設の施設整備への支援や、若者目線を活用した観光資源の発掘

- ・ DMO観光地域づくり推進事業

○県北芸術祭の成果を持続させるための作品の展示やイベントなどの実施

- 新 県北芸術祭を契機とした交流拡大大促進事業

○つくば霞ヶ浦りんりんロードのPR強化や、サイクリングイベント等の開催

- ・ 水郷筑波サイクリング環境整備事業



(4) 住みよいいばらきづくり

少子化対策の充実

- 不妊治療（2回目以降）の原則15万円の助成に、新たに県独自に5万円の上乗せ
 - ・ 不妊治療費助成事業

- 3歳未満児で第3子以降の子どもの保育料無償化に、新たに3歳未満児で第2子の保育料半額化
 - ・ 多子世帯保育料軽減事業

- 保育所等において保育支援者を配置するための経費の支援
 - 新 保育体制強化事業

- 未就学児を持つ、復職しようとする保育士や幼稚園教諭に対する保育料助成制度の創設
 - 新 保育・幼児教育人材復職支援事業

- 保育士や幼稚園教諭などの給与の引上げによる処遇改善
 - ・ 施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金
 - ・ 放課後児童クラブ推進事業
 - ・ 児童福祉入所施設等委託事業

医療体制の充実

- 医師修学資金の貸与額の月額5～10万円増額や、海外の医科大学を対象とした医師修学資金の創設
 - ※H28最終補正予算で、医療提供体制確保基金の創設（30億円積立）
 - ・ 医師修学資金貸与事業
 - 新 海外対象医師修学資金貸与事業

医療・保健・福祉が充実した社会づくり

- 市町村や企業が行うがん検診の普及啓発等の支援、在宅がん患者の居場所づくりや患者家族の負担軽減などを行うモデル事業の実施
 - 新 がん検診受診率向上対策事業
 - 新 がん患者療養生活支援事業

- 認知症の気づきチェックリストによる早期発見や、GPSを活用した広域徘徊模擬訓練など徘徊高齢者の早期保護のための取組の支援
 - 新 軽度認知障害対策推進事業
 - ・ 認知症対策推進強化事業

○生活困窮者自立支援法に基づく自立相談や子どもの学習会の実施や、児童養護施設退所者等への社会的自立に向けた支援体制の整備

- ・ 生活困窮者自立支援事業
- 新 児童養護施設退所者等自立支援事業

○あすなろの郷の建て替えに向けた基本構想の策定

- 新 あすなろの郷基本構想策定事業

○地域猫の不妊去勢手術や動物愛護団体等の活動への支援

- 新 犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業

快適な生活環境づくり

○買物不便地域における移動販売などの買物支援や民間事業者等と連携した高齢者向けの見守りサービスなど、生活支援サービスの維持・確保に取り組む市町村等への支援

- 新 生活環境づくり支援事業

安全・安心な暮らし

○警察官の定数を21人増員（4,793→4,814人）

○不法投棄の監視パトロールの回数の拡充や、監視カメラによる24時間監視

- ・ 不法投棄対策事業

持続可能な環境づくり

○県産木材を使った新築住宅に対する助成（20万円/戸）を、リフォームにも拡充（10万円/戸 等）

- ・ いばらき木づかいの家推進事業



7 主な事業（平成29年度予算案の特色）

（百万円）
（ ）：平成28年度当初予算

1 東日本大震災や関東・東北豪雨を踏まえた災害に強い県土づくり

- **緊急輸送対策強化事業（国補公共）** **20,020**
（緊急輸送道路の整備や重要港湾の機能強化等） (17,316)
 - 復興みちづくりアクションプランに基づく緊急輸送道路等の整備
 - ・事業内容：交通危険箇所の解消（橋梁の耐震化）、交通阻害箇所の改善等
 - ・主な事業箇所：復興関連道路：23箇所 15,969百万円
橋梁の耐震化：2箇所 811百万円
 - 緊急物資輸送の拠点となる茨城港・鹿島港の防波堤等の整備（国直轄事業）

- **津波対策強化事業（国補公共）** **14,042**
（海岸や河川河口部における堤防・護岸のかさ上げ等） (10,511)
 - ・主な事業箇所：河川海岸：13箇所 9,954百万円
港湾区域：2箇所 3,639百万円
漁港海岸等：5箇所 449百万円

- **治水直轄事業負担金（関東・東北豪雨対応分、国補公共）** **2,564**
（河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用した鬼怒川の集中的な改修） (2,846)
 - ・事業内容：鬼怒川の河川整備
 - ・実施期間：平成27～32年度

- **海岸侵食老朽化対策（国補公共）** **231**
（大津漁港海岸の侵食対策） (38)
 - ・事業内容：大津漁港海岸の崩落危険箇所の侵食対策工事
 - ・実施期間：平成29～32年度

- **河川緊急減災対策事業（県単公共）** **703**
（河道内に堆積した土砂の除去や樹木の伐採など、流下阻害箇所の解消） (523)
 - ・事業箇所：39箇所（新川、恋瀬川、梶無川等）

- 新 災害対応支援力強化事業** **3**
（大規模災害発生に備えた県及び市町村による被災市町村への支援体制の構築）
 - ・県・市町村職員等によるワーキングの開催、災害対応支援に関する研修プログラムの開発、災害対応支援チーム運用マニュアルの作成等

- 新 住民避難力強化事業** **3**
（避難情報により県民自らの判断で安全に避難するためのワークショップ等の実施）
 - ・事業内容：市町村が選定した自治会における住民参加によるワークショップの開催、災害・避難カードや避難経路等を記載したマップの作成
 - ・実施箇所：15市町村15自治会

- 新 災害時支援物資提供力等強化事業** 374
 (タブレット端末を活用した支援物資提供システムの構築や防災ヘリ機器のデジタル化等)
- 支援物資提供システムの構築
 - ・各指定避難所からタブレット端末等を通じて、被災者が求めている支援物資を迅速に把握し、タイムリーに配送するためのシステムを構築
 - 災害情報収集力の強化
 - ・災害時に民間所有のドローンからの映像を視聴するための映像受信装置等の整備
 - ・防災ヘリに搭載している映像伝送装置のデジタル化

- 新 総合治水計画策定事業** 28
 (浸水被害の軽減を図るための総合治水計画の策定に向けた取組)
- 地域の取組方針の策定
 - ・策定方法：国・県・市町村・関係機関等による協議会において検討・策定
 - ・地区数：6地区
 - ・内容：地域の特性を反映させたハード対策・ソフト対策の目標、取組内容等
 - モデル河川におけるシミュレーション
 - ・内容：ため池活用等による「貯める対策」を検討し、シミュレーションを実施
 - ・モデル河川：西田川（水戸市等）、桜川（桜川市・土浦市等）

- 拡 建築物等震災対策事業** 11
 (民間木造住宅の耐震改修補助を実施する市町村への支援) (10)
- ・実施主体：市町村
 - ・補助対象：旧耐震基準で建設された木造住宅(昭和56年以前に建築されたもの)で、耐震診断の結果、耐震性無と診断されたもの
 - ・補助率：耐震改修工事費の5.75%又は市町村補助額のいずれか低い方(限度額125,000円)

2 みんなで創る 人が輝く 元気で住みよい いばらきづくり

- (1) 人が輝くいばらきづくり
- ① **自主性・自立性を身に付け生きる力を育む教育の推進**
- 拡 少人数教育充実プラン推進事業(中2拡充分)** 297
 (小学生及び中学1年生を対象としている少人数教育を中学2年生に拡充)
- ・事業内容：教員・非常勤講師の追加配置

1学年に35人超の学級が3以上：学級増のうえ、学級担任1人、非常勤講師1人を配置
" 2以下：各学級に非常勤講師1人を配置
 - ・配置人数：学級担任60人、非常勤講師90人(国1/3)
 - ・今後予定：平成30年に中学3年生に拡充し、小学生及び中学生で少人数教育を実施

- 新 中学校英語力向上事業** 46
 (英語を話す力の向上を目的としたスピーキング試験や教員研修の実施)
- 英語力アップの支援
 - ・事業内容：スピーキング試験を用いた英語力のセルフチェック
 - ・対象：中学2年生25,500人
 - 教員の英語力の向上
 - ・事業内容：教員自身の英語力の把握、学習方法等の研修を通じた弱点の補強
 - ・対象：中学校英語教員150人

- 拡 私立高等学校等授業料減免事業** 294
(私立高等学校等の入学金に対して新たに県独自の減免を実施) (48)
・事業内容：低所得者に対する高等学校等の入学金支援制度の創設、基準となる県平均授業料の見直しによる補助上限額引上げ
・補助額：(入学金) 世帯収入350万円未満：96,000円
世帯収入350万円以上～590万円未満：48,000円
(授業料) 301,000円→320,000円
・補助率：(入学金) 県10/10、(授業料) (県9/10) 学校1/10
- 拡 私立高等学校等経常費補助事業** 10,950
(私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対する経常費補助の充実) (10,615)
・目的：私立学校の教育条件の維持向上、経営の安定化、父母の経済負担の軽減
・対象：幼稚園36園、小学校7校、中学校13校、高校24校、通信制高校2校、中等教育学校2校(前期課程は中学校、後期課程は高校として補助)
・補助単価
幼稚園199,153円(3,009円、1.53%の増) 高校352,190円(5,458円、1.57%の増)
小学校319,131円(3,712円、1.18%の増) 狭域通信制高校
中学校320,800円(3,726円、1.18%の増) 69,504円(789円、1.15%の増)
- 拡 就学前教育・家庭教育推進事業** 29
(就学前教育・家庭教育を推進するための協議会開催や市町村への支援等の実施)(24)
○訪問型モデル事業
・家庭教育を主体的に行うことが困難な家庭に対する訪問型支援の実施(市町村モデル事業)
・補助率：国10/10
○推進体制の構築
・訪問型家庭教育支援の全県的な展開(市町村における支援協議会の開催等)
補助額：100万円、補助率：(国1/3、県1/3)、市町村1/3
・就学前教育・家庭教育に関する実証研究を市町村へ委託(20万円×5市町村)
・就学前教育・家庭教育推進体制検討委員会の開催：6回/年
- 新 大学入学者選抜改革等対策事業** 3
(大学入学者選抜改革により新たに出題される教科融合型問題への対応)
・事業内容：専門家や教職大学院と連携した教員向けの研修の実施、指導資料の開発等
・対象：高等学校等の中堅教員225人(国語・数学・英語は各35人、世界史・地理・日本史・物理・化学・生物は各20人)
- ② **地域と世界の未来を拓く人材の育成**
- 拡 イノベーション創出次世代育成事業** 16
(科学の甲子園ジュニア全国大会、理工系女子応援シンポジウム等の開催) (11)
○科学の甲子園ジュニア全国大会
・対象：各都道府県代表47中学
・事業内容：筆記・実技試験、研究機関等によるブース展示等
○理工系女子応援シンポジウム
・対象：科学技術に興味を持っている女子中高生等
・事業内容：基調講演、パネルディスカッション、交流会等
○イノベーションキャンパスinつくば
・対象：全国の高校生
・事業内容：科学者、企業人による講座、研究機関への訪問等

- ・ **野外体験活動支援事業** **40**
 (野外体験活動の拠点となる高萩スカウトフィールド整備への支援) (45)

 - ・ 施設概要：面積約271ha、テント数752張、収容人数約3,760人
 - ・ 事業内容：アリーナ、第2キャンプ場(2,000人規模)の整備等
 - ・ スケジュール：平成29年8月に日本ジャンボレット大会を開催(約3,000人が参加、ボーイスカウト日本連盟主催)

- 新 青少年の地域間交流体験事業** **5**
 (高萩スカウトフィールドを活用した青少年を中心にした地域間交流イベントの開催)

 - ・ 開催時期：平成29年8月(予定) ※日本ジャンボレット大会に併せて実施
 - ・ 参加者数：500人程度(県内外のボーイスカウト・ガールスカウト等)
 - ・ 実施内容：共通プログラム(地元団体による郷土芸能発表)に加えて、選択プログラムを実施(調理、林業、創作、自然体験等)

- ③ 一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり**

拡 女性活躍推進事業 **19**
 (女性が働きやすい環境づくりを行う中小企業の施設整備への支援等)

 - 新たな取組：自営業の方を含めた働く女性のネットワーク化に向けた交流会等の開催
 女性が働きやすい環境づくりを行う中小企業の施設整備等への支援
 - ・ 施設整備費補助 (上限30万円×10件)
 - ・ セミナー開催費用等補助(上限5万円×5件)

- 新 南米交流推進青年派遣事業** **3**
 (アルゼンチンへの青年派遣を通じた将来のグローバルリーダーの育成)

 - ・ 事業内容：18歳以上の県内在住者2名を対象としたアルゼンチンへの2週間の派遣
 研修内容…事前研修、現地語学学校での研修、現地企業訪問等

- 新 障害者スポーツ普及・定着事業** **9**
 (障害者スポーツの普及のための児童生徒の競技指導や指導者育成の実施)

 - ・ 事業内容：障害者スポーツを普及させるための寄附講座の設置(2人)
 - ・ 設置目的：特別支援学校や福祉施設での競技指導、指導者の育成等
 - ・ 寄附先：筑波大学(予定)
 - ・ 実施期間：5年間

- ④ 生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興**

拡 元氣いばらき選手育成強化事業 **559**
 (平成31年本県開催の国民体育大会に向けた選手の合宿等の実施) (454)

 - ・ 遠征・合宿の拡充(合宿人数・回数の増)、ジュニアアスリートの強化
 - ・ スポーツ専門員の雇用人数の増：10→35人
 - ・ 全国トップレベルのコーチをスーパーアドバイザーとして招へい

- 拡 第74回国民体育大会推進事業** **205**
 (国民体育大会の運営に関する実行委員会負担金) (101)

 - ・ 開催時期：平成31年9月28日～10月8日(11日間)
 - ・ 競技数：正式37競技、特別1競技
 - ・ 参加者数：約23,000人(選手、監督、役員等)
 - ・ 事業内容：総合開・閉会式会場等整備基本計画作成、輸送・合同配宿、広報、運営ボランティア募集等

- ・ **県営体育施設再編整備事業** **1, 578**
 (東町運動公園の再整備に係る支援や合宿施設に係る基本計画の策定) (3, 158)

 - ・ 水戸市が整備する東町運動公園への県負担
 - ・ 県体育協会会館の建て替えに向けた基礎調査の実施
 - ・ 笠松運動公園：陸上競技場観客席改修、園路改修、体育館天井塗装等
 - ・ 堀原運動公園：武道館照明機器の更新、弓道場改修

- 拡 第74回国民体育大会市町村競技施設整備事業** **1, 020**
 (競技会場の整備を行う市町村に対する支援等) (904)

 - 市町村支援
 - ・ 一般：10市12施設、仮設：4市町5施設
 - 県施工
 - ・ 整備内容：馬術競技場の仮設工事（樹木伐採・造成、駐車場等の整備）
 - ・ 整備場所：水戸農業高等学校

- 拡 第19回全国障害者スポーツ大会推進事業** **42**
 (全国障害者スポーツ大会本県開催に向けた準備) (13)

 - ・ 開催時期：平成31年10月12日～14日（3日間）
 - ・ 競技数：13競技（陸上競技、水泳、車椅子バスケットボール等）
 - ・ 参加者数：約5,500人（選手、監督、役員等）
 - ・ 事業内容：式典実施計画等の作成、情報支援ボランティア養成等

- 新 障害者スポーツ普及・定着事業（再掲）** **9**
 (障害者スポーツの普及のための児童生徒の競技指導や指導者育成の実施)

- 拡 東京オリンピック・パラリンピック推進事業** **23**
 (東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致活動等の実施) (13)

 - ・ 事業内容：市町村におけるキャンプ誘致活動への支援
 (補助率1/2（特別交付税措置の対象経費は1/4）、上限100万円)
 キャンプ誘致に係る県内視察の受入等
 ホストタウンとして登録しているベトナムとの交流活動

- 拡 近代美術館30周年・五浦美術館20周年記念事業** **38**
 (30周年記念事業開催準備や20周年記念企画展の開催) (3)

 - 近代美術館
 - ・ 記念企画展の開催準備、作品修復、収蔵作品図録補遺版の作成
 - 五浦美術館
 - ・ 記念企画展：「龍を描く一天地の気（仮称）」の開催
 - ・ 記念式典の実施：平成29年10月（予定）

- 新 美術館・博物館活性化推進事業** **11**
 (県近代美術館空調改修工事に伴う休館期間を活用した移動美術館の開催)

 - ・ 開催場所：日立市、筑西市、古河市、土浦市
 - ・ 開催時期：平成29年5～12月（各市1～2ヶ月間）
 - ・ 展示内容：館が所蔵する日本画、油彩画等
 - ・ 入場料：無料

新 茨城県文化プログラム推進事業

23

(東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラム推進に向けた講座の開催等)

- 子ども文化芸術大学の開催
 - ・事業内容：本県出身者等の講師による小中学生を対象にした対話型のワークショップの開催
 - ・開催場所：県内4地区（小中学校8校）
 - ・受講者数：2,400人程度
- 県民企画公募型事業の実施
 - ・事業内容：文化団体等から県民文化センター等を活用した文化活動の企画を公募、企画事業のサポート等を行うコーディネーターの配置（2人）
 - ・委託先：（公財）いばらき文化振興財団
- 障害者等への効果的な文化情報システムの提供に向けた調査
 - ・事業内容：視覚・聴覚障害者等が美術館等の文化施設において、文化に触れ合い、感動できる仕組みの導入に向けた調査研究
 - ・実施箇所：県近代美術館、アクアワールド茨城県大洗水族館等

新 現代茨城作家美術展事業

3

(第10回現代茨城作家美術展の開催)

- ・開催時期：平成30年1～2月
- ・開催場所：県近代美術館
- ・開催部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書、写真、デザインの7部門

(2) 活力あるいばらきづくり

○地域活性化雇用創造プロジェクト

新 いばらきブランド中核企業育成促進事業

60

(地域経済をけん引する中核企業を育成するための経営戦略策定等の支援)

- ・支援企業：売上高5～10億円規模の企業を公募により3社選定
- ・戦略策定：民間コンサルタントが支援企業の経営戦略策定を支援
- ・経費補助：支援企業が経営戦略を実行するための研究開発費や販路開拓費等を支援補助率1/2（上限1,000万円/社）
- ・その他：いばらきブランド中核企業育成促進融資の新設と信用保証料の助成
新規融資枠：15億円（融資利率：1.2～1.7%）
信用保証料の助成率：5/10（平成29～31年度の新規貸付について実施）

新 スタートアップ支援事業

46

(ベンチャー企業の営業力強化支援、専門的な相談窓口の設置)

- 創業支援
 - ・経営等の専門家を配置した総合相談窓口の開設
 - ・創業に興味がある方等を対象とした研修会の開催
- 営業力強化支援
 - ・対象企業：概ね創業後10年未満のベンチャー企業を公募により7社選定
 - ・支援内容：専門家による営業上の課題の洗い出しから販路開拓までの一貫した支援、資金調達や販路開拓のための技術・製品発表会の開催

- 新 県北ものづくり産業活性化支援事業** **5 4**
 (県北地域の中小企業への販路開拓や技術力・生産性向上に向けた支援)
 ・ 県北地域の産業活性化に向けた課題分析等
 ・ 中小企業販路開拓支援：営業力強化塾の開催、営業力強化のためのコンサルティング費用支援、共同受注体の活動支援等
 ・ 技術力・生産性向上支援：外部専門家・研究者等のチームによる多角的な支援等

- 新 情報通信事業者雇用促進事業** **1 2**
 (サービス産業事業者の生産性向上を図る情報通信事業者への支援)
 ○情報通信産業支援協議会の設立・運営
 ・ 構成：情報通信事業者、筑波大学、産業技術総合研究所、商工会等
 ・ 活動内容：サービス工学等知識習得研修の実施、情報通信事業者への助言・指導、情報通信事業者の顧客獲得等を促進するセミナーの開催
 ○情報通信事業者への補助
 ・ 対象事業者数：5事業者
 ・ 補助額：上限100万円
 ・ 補助対象経費：システム開発費、リース費、調査分析費等

- 新 戦略分野雇用創造促進事業** **2 4 5**
 (製造業及び情報通信産業における正規雇用化に向けた就職支援)
 ・ 対象者：離職者、非正規雇用者240人
 ・ 対象業種：成長産業5分野を含む製造業及び情報通信業
 ※成長産業5分野：次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品、次世代技術
 ・ 事業内容：4ヶ月の研修による正規雇用化
 1ヶ月目 座学研修、2～4ヶ月目 企業での実務研修

○中小企業の金融支援

- 拡 中小企業融資資金貸付金** **融資利率：0.2%引下げ**
いばらきブランド中核企業育成促進融資（再掲） **新規融資枠：1,500**
設備投資支援融資 **新規融資枠：2,600**
 (融資利率の引下げや新たな融資枠の設定等により中小企業の資金繰りを支援する)
 ・ 融資利率：現下の金利状況を踏まえ、0.2%引き下げ
 ・ いばらきブランド中核企業育成促進融資の新設及び信用保証料の助成（再掲）
 ・ 設備投資支援融資の融資限度額及び新規融資枠の拡充
 限度額：設備5,000万円→1億円、新規融資枠：10億円→26億円

- 拡 中小企業信用保証料助成（創業支援融資等）** **2 1**
 (創業支援融資等に係る信用保証料の助成を新設)
 ・ 対象融資：創業支援融資、設備投資支援融資、新分野進出等支援融資（設備資金のみ）
 ・ 助成率：2/10

○いばらき地域創生人材育成プロジェクト

- 新 私立幼稚園等教員復職・支援員育成事業** **6 5**
 (離職中の幼稚園教諭の復職や預かり保育支援員の育成支援)
 ○潜在的な幼稚園教諭の復職支援
 ・ 事業内容：雇用型訓練（6ヶ月）による技能の向上、免許更新講習の受講料助成
 ・ 養成人数：20人
 ○預かり保育支援員の育成支援
 ・ 事業内容：雇用型訓練（6ヶ月）による技能の向上、子育て支援員研修受講料助成
 ・ 養成人数：35人（常勤10人、非常勤25人）

新	子育て支援員養成事業 (子育て支援員の育成支援) ・事業内容：子育て支援員の資格取得を目的とした無資格者に対する雇用型訓練(6ヶ月)の実施 ・養成人数：50人	69
新	障害福祉分野人材確保育成推進事業 (障害者支援施設等における人材育成支援) ・事業内容：施設就職希望者の障害者支援施設等における雇用型訓練(3ヶ月)の実施 ・養成人数：30人	39
新	ものづくり産業人材育成確保事業 (製造業における若手技能者育成支援) ・事業内容：製造業(金属加工、機械加工等)へ就職を希望する若年者に対する雇用型訓練(6ヶ月)の実施 ・養成人数：30人	73
新	建設関係技能者人材育成確保事業 (建設業における若手技能者育成支援) ・事業内容：建設業(型枠大工、建築塗装等)へ就職を希望する若年者に対する雇用型訓練(6ヶ月)の実施 ・養成人数：15人	42
①	科学技術を活かしたイノベーションの推進	
拡	いばらき水素戦略推進事業 (家庭用燃料電池等導入に係る助成制度の創設や水素利用シンポジウムの開催) ○自立分散型エネルギー設備の導入促進 ・補助対象：家庭用燃料電池や蓄電池を導入する県民等へ助成を行う市町村 ・補助額：上限5万円/基 ○移動式水素ステーションの運営支援：上限500万円/年 ○水素利用シンポジウムの開催	33 (16)
・	ロボット等次世代技術実用化推進事業<地方創生推進交付金活用事業> (ロボット産業の育成、次世代技術を活かした中小企業の技術開発支援等) ○ロボット等の実用化に向けた実証試験等への支援 ・対象：民間企業(大企業を含む) ・補助額：実証試験：上限200万円(補助率10/10) 改良費：上限600万円(補助率2/3) ○IoT等の次世代技術に係る新製品開発への支援 ・対象：研究機関等と共同で製品開発を行う県内中小企業 ・補助額：上限2,000万円(補助率10/10)	106 (115)
拡	つくばイノベーション・エコシステム構築推進事業 (有望な技術の実用化に向けた取組を進めるための調査等の実施) ・委託先：(一社)つくばグローバル・イノベーション推進機構 ・事業内容：有望な技術シーズ等の事業化に不可欠な知財調査、市場調査等の実施 ・候補事業：外科用接着剤の開発、抗インフルエンザ剤の開発等 ・連携機関：県、つくば市、筑波大学、物質・材料研究機構等	10 (6)

- ・ **イノベーション創発型対日直接投資促進事業<地方創生推進交付金活用事業>** **13**
 (対日直接投資促進に向けた誘致活動の実施) (45)
 ・対日投資誘致のためのセミナー開催、企業訪問等による本県投資環境のPR、有望企業の本県への招へい

② 日本の発展をリードする力強い産業づくり

新 いばらき創業10,000社プロジェクト事業<地方創生推進交付金活用事業> **33**

(市町村が行う創業相談支援や女性向け創業セミナーなど新たな創業への支援)

- 市町村等に対する創業支援
 - ・市町村等に専門家を派遣し、創業支援事業計画策定や創業相談等の対応を支援
 - ・市町村・商工会・大学・金融機関等による創業関係ネットワークの構築
- 大学等における創業気運の醸成
 - ・大学等と連携した創業に係る講座や創業交流カフェの開設：全10回講座×5校
 - ・学生を対象としたビジネスプランコンテストの開催
- 女性の創業支援
 - ・女性専用コワーキングスペースの設置：県内1箇所
 - ・女性アドバイザーによるセミナー・交流サロンの開催：県内3箇所×12回

・ **中小企業IoT等自動化技術導入促進事業<地方創生推進交付金活用事業>** **49**

(中小企業へのIoT導入のための実証実験や技術者育成支援)

- 専門家派遣等
 - ・IoT促進マネージャーの配置、中小企業への専門家派遣による課題解決、セミナー・事例発表会の開催等
- 模擬スマート工場を活用したIoT導入促進
 - ・実証実験、共同開発・実習形式の研修等の実施

拡 いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業<地方創生推進交付金活用事業> **15**

(本県の伝統的工芸品の「地域商社」設立や販売促進への支援)

- ・実施主体：茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会(構成：県、地元3市、産地組合)
- ・対象：結城紬(結城市)、笠間焼(笠間市)、真壁石燈籠(桜川市)
- ・事業内容：地域商社の立上げに向けたあり方検討会開催、戦略ビジョン策定、新商品開発、展示会・商談会開催等
- ・負担割合：(県1/2)、市1/2

新 いばらき日本酒ブランド推進事業 **9**

(県産日本酒の販売促進のためのイベント開催や人材育成の強化)

- 販売促進支援
 - ・イベント開催：日本酒で乾杯推進会議茨城大会(平成29年10月21日)
 - ・販路拡大支援：県産日本酒に関するセミナー・試飲商談会を都内及び県内で開催
- 茨城ブランドを支える人材育成
 - ・工業技術センターに「ひたち杜氏(仮)コース」として上級プログラムを設置
- 新たな清酒の研究・開発
 - ・今後成長が見込まれる日本酒(低アルコール等)の開発を支援

- ・ **県産品海外展開ステップアップ事業〈地方創生推進交付金活用事業〉** **40**
 (テスト販売の結果に基づく東南アジア向けの県産品の販路拡大)
 - ベトナムにおける県産品の販路拡大
 - ・現地販路開拓員による売込みの実施
 - ・現地での展示会出展・レストランプロモーションの実施
 - ・県内企業の現地商談のための渡航費支援(5万円×15社)
 - ・海外バイヤーを県内に招へいし、商談会等を実施
 - 東南アジアにおける県産品の販路拡大
 - ・東南アジアへの輸出促進戦略の策定、地域における輸出促進体制の検討

③ 農林水産業の成長産業化

新 いばらき農業アカデミー事業 **39**

- (農業者等向けの経営や生産技術に関する産学官連携講座の開設)
- ・受講者：農業経営者、就農希望者、新規就農者、学生等
 - ・受講場所：農業大学校、農業総合センター、民間教育機関等
 - ・講座内容：経営高度化講座、生産技術講座等(予定)
 - ・開設時期：平成29年5月

拡 6次産業化総合対策事業 **69**

- (大手食品企業等とのマッチングや新商品開発支援、6次産業化支援体制の整備)(39)
- アグリビジネス講座：6次産業化の事業計画や販売戦略等の講座開催
 - 6次産業化先導モデル育成支援
 - ・対象：優良な計画を策定したアグリビジネス講座受講者
 - ・補助内容：機械・施設整備、商品開発費等
 - ・補助率：県1/2(上限150万円)
 - 販路開拓支援：大規模商談会への出展支援、6次産業化商品PRイベントの開催
 - 地域ブランド力向上支援
 - ・対象品目：新規：醸造用ブドウ
 継続：ホッキ貝、牛乳、養殖コイ、ワカサギ、米粉
 - ・補助対象：新商品開発等
 - ・補助額：定額
 - 食農連携推進：大手食品企業等とのマッチング推進
 - ・食品企業のニーズや産地の供給能力などマッチング可能性等について調査を実施
 - ・県による食品企業や産地への訪問・提案等の実施
 - 6次産業化支援体制整備：6次産業化プランナーの派遣・相談

・ いばらき農産物ブランド力強化事業 **51**

- (本県農林水産物のイメージアップによるブランド化の推進) **(60)**
- 食の専門家を活用したブランド化の推進
 - ・いばらき食のアドバイザー等を活用した差別化商品づくりや効果的なPR等
 - 各種フェアの開催
 - ・三越銀座メロンフェア、都内百貨店フェア、首都圏レストラン向けメニュー開発等
 - 重点品目等集中キャンペーンの展開
 - ・メロンの日(毎月6日)PR、メロン・梨・イチゴの集中PR、茨城放送を活用したブランド化の取組や販売情報の発信、農業女子による情報発信等

拡 いばらき農産物等輸出拡大事業

50
(25)

(海外販売店を活用した販路拡大や輸出向け商品開発の支援)

- 国際認証取得や輸出向け商品開発支援
 - ・実施主体：いばらき農林水産物等輸出促進協議会会員
 - ・対象国：マレーシア、タイ、北米
 - ・補助率：県1/2（上限50万円）
- 海外バイヤーの招へい
 - ・事業内容：東南アジア、北米からのバイヤーの招へい、商談会の開催
 - ・実施回数：2回
- 農業者等の取組への支援
 - ・事業内容：バイヤー等との交渉活動や大規模なプロモーション等への支援
 - ・補助先：農業者、生産者団体、加工業者等
 - ・補助率：県1/2（上限30万円、大規模な場合は上限100万円）
- 農産物等輸出促進員の設置支援
 - ・実施主体：全国農業協同組合連合会茨城県本部
 - ・補助率：県1/2
- 海外販売店活用による販路拡大
 - ・ベトナム向け梨輸出促進：茨城フェアの開催、試食会の実施等
 - ・東南アジアにおける現地量販店での通年プロモーションの実施
- 農産物等輸出コスト低減調査
 - ・対象品目：梨、イチゴ
 - ・事業内容：農産物の鮮度保持実証試験

・ 国際化対応革新的産地育成事業

9

(米、メロンの輸出促進への支援)

- 米輸出促進
 - ・対象国：北米
 - ・実施主体：県産米輸出推進協議会
 - ・対象事業：コンテナ活用によるコスト低減支援、北米での認証取得、商談会出展等
- メロン輸出促進
 - ・対象国：マレーシア、インドネシア、タイ
 - ・実施主体：JA
 - ・対象事業：輸出用メロンの収穫時期検討、品質保存技術の開発等

新 和牛受精卵供給事業

9

(畜産センターにおける受精卵供給体制の強化)

- ・事業内容：優良採卵牛の増頭（5頭）
- ・目標：採卵牛60頭・受精卵360個（平成37年度）

拡 和牛生産基盤強化対策事業

13
(10)

(畜産農家への繁殖雌牛の導入支援)

- 肉用牛の導入支援
 - ・事業内容：繁殖肥育一貫経営に取り組む畜産農家に対する雌牛の導入支援
 - ・実施主体：常陸牛振興協会等
 - ・補助額：10万円/頭（定額）
- (独)農畜産業振興機構が実施する導入支援（10万円/頭）への県上乗せ（1/2）
 - ・事業内容：繁殖雌牛の増頭に取り組む繁殖農家に対する支援
 - ・実施主体：県畜産協会
 - ・補助額：5万円/頭（定額）
 - ・拡充内容：対象頭数を100頭から150頭に拡充

拡 ブランド豚肉生産拡大事業 **470**
 (新たなブランド豚肉確立に向けた系統豚生産体制の整備) (60)
 ・新しい系統豚の繁殖豚舎等を畜産センター養豚研究所に整備
 ・ブランド豚肉確立に向けた生産基準の検討

・ **農地集積総合支援事業** **1,364**
 (農地中間管理機構が行う農地の集約化のための取組支援) (2,100)
 ○集積目標面積：6,000ha (平成28年度：4,500ha)
 ○農地中間管理機構事業
 ・実施主体：農地中間管理機構(県農林振興公社)
 ・補助対象：機構運営費、農地管理費(賃借料、草刈、水利費等)など
 ・補助率：(国及び農地集積総合支援基金7/10、県3/10)又は
 (国及び農地集積総合支援基金9/10、県1/10)
 ○農地集積協力金交付事業
 ・事業内容：地域集積協力金1.0～2.7万円/10a
 地域内の農地の2割超を機構に貸し付けた地域に交付
 : 経営転換協力金1.0～3.5万円/10a
 経営転換等により農地を機構に貸し付けた農業者等に交付
 : 耕作者集積協力金1.0万円/10a
 機構借受農地に隣接する農地等を機構に貸し付けた農業者等に交付
 ・補助先：市町村
 ・補助率：(国及び農地集積総合支援基金10/10)

拡 鳥獣被害防止総合対策事業 **96**
 (イノシシ等の捕獲に対する新たな県の上乗せ支援や電気柵等設置への県独自補助の創設) (43)
 ○被害防止活動への支援
 ・箱わな、捕獲技術・被害防除研修会等への支援：(国1/2)、地元1/2等
 ・鳥獣被害防止対策施設(電気柵等)整備への支援(国補対象外を新設)
 国補対象(受益戸数3戸以上)：自力施工 国10/10(その他 国1/2)
 国補対象外(受益戸数3戸未満)：市町村補助と同額を県上乗せ補助(上限6万円/件)
 ○捕獲活動への支援
 ・イノシシ捕獲活動を実施する市町村への支援(県上乗せを新設)
 成獣：国8千円/頭+市町村補助と同額を県上乗せ補助(上限8千円/頭)
 幼獣：国1千円/頭+市町村補助と同額を県上乗せ補助(上限1千円/頭)
 ・カモ捕獲活動の実施：捕獲目標2,500羽(県猟友会へ委託)
 ○人材育成・普及啓発
 ・獣害対策サポータースキルアップ研修、ミニ猪塾開催等
 ○レンコン被害状況調査・対策検討

拡 生物多様性保全推進事業(野生鳥獣管理分) **13**
 (イノシシの個体数適正化のための捕獲事業や銃猟免許取得研修会の拡充) (9)
 ・イノシシの個体数を適正化するための取組：捕獲事業(330頭)、銃猟免許取得研修会(2→3回)等

拡 漁業近代化資金利子補給 **28**
 (漁業近代化資金を利用する漁業者の負担軽減のための利子補給) (24)
 ・対象：漁船、漁具等の整備のための漁業近代化資金の融資を受ける漁業者等
 ・融資枠：8億円(平成28年度：5億円)
 ・基準金利：1.60%(平成29年1月末現在)
 ・利子補給：1.30%
 ・末端金利：0.30%

④ 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

・ DMO観光地域づくり推進事業<地方創生推進交付金活用事業>

173

(民間宿泊施設に対する施設整備への支援や国内外の誘客促進等の実施)

○DMO形成・確立に向けた人材の育成・確保・活用

- ・ 県域DMO事務局への専門人材等配置への支援
- ・ 観光マイスターを対象としたレベルアップ研修、観光マイスターを活用した観光ガイド等

○魅力ある観光地域づくり

- ・ 宿泊施設の新設及び魅力向上につながる改修費の支援 (補助率1/2)
- ・ 農村体験ガイドブックや農家民宿の手引きの作成等

○国内誘客の促進

- ・ 大学等と連携した観光資源の発掘のためのコンクール実施、発掘した観光資源の紹介ガイドブック作成等
- ・ 体験型アクティビティのモニターツアーやフォトコンテストの実施、体験情報・飲食店情報などを掲載したパンフレットの作成等

○稼げる観光産業の振興

- ・ 北関東三県・金融機関三行連携による観光フェアの開催
- ・ 「おみやげ大賞」入賞商品の販売キャンペーン等
- ・ 県伝統工芸士(仮称)制度の新設、郷土工芸品展の実施

○国際誘客の促進

- ・ 韓国・香港における現地説明会の開催や広報宣伝等
- ・ 北米からの個人旅行者向けガイドの作成やトランジットツアーの実施
- ・ 学生による英語版観光パンフレットコンテストの実施等

新 県北芸術祭を契機とした交流拡大促進事業

42

(県北芸術祭の成果を持続させるための作品展示やイベントの実施等)

- ・ 実施主体：茨城県北芸術祭実行委員会
- ・ 開催地域：県北6市町
- ・ 事業内容：アート作品の展示、交流イベント・ワークショップ等の開催、地元の推進体制づくりや今後の芸術祭のあり方検討等

・ 水郷筑波サイクリング環境整備事業<地方創生推進交付金活用事業>

54

(つくば霞ヶ浦りんりんロードのPR強化やサイクリングイベント等の開催)

○サイクリングイベントの開催

- ・ 開催時期：平成29年秋頃
- ・ 開催場所：県道桜川土浦潮来自転車道沿線地域、霞ヶ浦総合公園等
- ・ 事業内容：有名ゲストとの走行会、自転車での地域資源巡り等

○ガイドブックの作成：月刊誌連載、ムック本制作

拡 第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業<地方創生推進交付金活用事業> 95

(都内相談窓口設置や社員の移住・二地域居住を試験的に行う協力企業への支援等)

○移住・二地域居住の推進

- ・ 都内相談窓口、ふるさと県民登録制度、移住ポータルサイトの運営、県北地域のお試し居住の実施

○企業との連携によるトライアル移住

- ・ 東京圏企業と連携した社員のトライアル移住の実施：参加企業への説明会、奨励金の支給(上限300万円)等

- 新 空港機能整備事業** **63**
 (茨城空港における旅客の利便性向上を図るための可動式エプロンルーフの整備等)
 ・可動式エプロンルーフの整備(2セット)
 ・航空貨物を輸出するために必要な計量器の購入(1台)
- ・ **空港就航対策利用促進事業** **621**
 (チャーター便の誘致促進やマイエアポートクラブの充実等) (650)
 ○就航対策
 ・国内外向けエアポートセールス、チャーター便の誘致促進、運航コスト低減のための対策等
 ○利用促進
 ・IBRマイエアポートクラブ推進事業(搭乗ポイント制度の充実)、1,000円レンタカープラスキャンペーン(キャンペーン対象時間の充実)等
- 拡 アーカス・プロジェクト推進事業** **8**
 (アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流の拡充等) (5)
 ○国際文化交流の促進
 ・海外団体との連携により双方のアーティストを相互に招へいし、本県及び海外のアーティストが行う創作活動を支援(2人)
 ○若手海外アーティストの招へい
 ・現代芸術分野のアーティストを招へいし、本県での滞在や創作活動を支援(3人)
- 拡 いばらきアンテナショップ運営事業** **99**
 (都内における本県のアンテナショップ「茨城マルシェ」の運営) (95)
 ・場 所：東京都中央区銀座一丁目
 ・営業時間：物販10:30~20:00 レストラン11:00~23:00
 ・新たな取組：情報発信専任スタッフの配置
- ・ **いばらきインターネットテレビ事業** **121**
 (「いばキラTV」による県内地域情報等の動画配信) (124)
 ・配 信 内 容：優れた観光資源や旬の県産食材など本県の魅力を紹介
 ・新たな取組：報道機関を活用した、ニュース性の高いイベント等の情報発信
 関西以西での本県の認知度向上を図るためのCM用動画の制作
- 拡 イメージアップキャンペーン推進事業** **57**
 (茨城の魅力を再認識し、県外に発信するための全県一体となったキャンペーンの実施等) (37)
 ・茨城の魅力となる資源の重点的なPR活動
 ・県民が本県の魅力を再認識し、自ら県内外に向けて情報発信するよう、全県一体となったキャンペーンの実施
 ・NHK連続テレビ小説「ひよっこ」を活用した本県の魅力発信
- 新 連続テレビ小説「ひよっこ」連携事業** **4**
 (連続テレビ小説「ひよっこ」を活用した地域の魅力発信や観光誘客の促進)
 ・事業内容：都内でのPRイベントの実施、特設ホームページの開設等
 ・実施主体：茨城県北「ひよっこ」推進協議会(構成：県、県北6市町等)
 ・総事業費：790万円(県400万円、県北6市町390万円)

新 地方創生フォーラム開催事業	3
(今後の地域づくり活動を促進するための地方創生フォーラムの開催)	
・主 催：県、(一財)地域活性化センター	
・開催時期：平成30年2月(予定)	
・参加者数：400人程度	
新 クルーズ船誘致推進事業(港湾事業特別会計)	4
(クルーズ船誘致のための商談会への参加やクルーズ船社等へのPRの実施)	
・誘致活動：商談会への参加、外国クルーズ船社の招へい等	
・環境整備：PRパンフレット作成(日本語版・英語版)、無料Wi-Fiの設置、入出港歓迎イベントの実施	
拡 コンテナ貨物集荷促進事業(港湾事業特別会計)	23
(コンテナ貨物集荷促進のための地元等と連携した荷主等への支援) (11)	
○補助対象：茨城港常陸那珂港区及び鹿島港におけるコンテナ貨物集荷促進事業	
・コンテナ貨物集荷促進	：新規利用の荷主 1本当たり10千円の支援
	増加利用の荷主 // 5千円の支援
・新規航路開設支援	：新規航路開設の船社 // 2千円の支援
・国際フィーダー航路支援	：フィーダー航路新規利用の荷主 // 12千円の支援
	フィーダー航路増加利用の荷主 // 6千円の支援
・県外等貨物支援	：新規利用の荷主 // 20千円の支援
	増加利用の荷主 // 10千円の支援
・北米航路支援	：北米航路の船社 // 20千円の支援
○負担割合：(県1/3)、市村1/3、民間1/3	
○拡充内容：茨城港常陸那珂港区における県外等貨物・北米航路への支援等	
新 道路網計画等策定事業	17
(ビッグデータを活用した観光周遊ルート上の渋滞緩和等に向けた分析や整備計画策定)	
・事業内容：ビッグデータを活用した課題抽出・分析によるハード・ソフト両面の対策	
・策定時期：平成29年9月	
・計画期間：平成29～31年度	
○ 社会資本の整備(公共 再掲)	113, 618
	【全会計 119, 150】
・ 国補公共事業(直轄事業負担金、補助事業)	93, 022
	【全会計 98, 450】
(東日本大震災に係る復旧・復興関連事業や国体開催に向けた環境整備)(85, 373)	
	(全会計 91, 115)
[直轄事業負担金：16, 817] 道路(東関東自動車道水戸線)、治水(鬼怒川等)等	
[補助事業：81, 633] 道路((仮称)石岡小美玉スマートICアクセス道路など)、河川海岸(磯原海岸など)、漁港(大津漁港など)等	
・ 茨城国体関連道路整備事業(国補公共)	3, 022
(国体開催に向けた国体会場等へのアクセス道路の整備)	
・事業箇所：11箇所	
・事業内容：道路拡幅、交差点改良等	
・実施期間：平成29～30年度	

・ 県単公共事業	20, 596
	【全会計 20, 700】
(国体開催に向けた環境整備や通学路等の安全対策、長寿命化対策等の拡充)	(18, 159)
	(全会計 18, 263)
・ 観光周遊・国体会場周辺環境整備事業(県単公共)	467
(観光拠点や国体会場へのアクセス道路等の環境整備)	
・ 事業箇所：道路整備 5箇所、路面清掃 580km	
・ 通学路等安全対策推進事業(県単公共)	629
(通学路の歩道設置や老朽化した道路情報板などの交通安全施設等の整備)	
・ 事業箇所：通学路歩道整備 2箇所、道路情報板 7箇所など	
・ 道路緊急修繕事業(県単公共)	1, 101
(道路の安全性確保のための路面の補修修繕)	
・ 事業箇所：61箇所(国道294号、石岡筑西線等)	
・ 長寿命化対策事業(県単公共)	441
(老朽化した河川の水門や砂防施設などの修繕)	
・ 事業箇所：河川管理施設：12箇所 236百万円	
砂防施設：17箇所 110百万円	
公園施設：2箇所 95百万円	
・ 河川緊急減災対策事業(県単公共、再掲)	703
(河道内に堆積した土砂の除去や樹木の伐採など、流下阻害箇所の解消)	

(3) 住みよいいばらきづくり

① 少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり

○結婚・出産・子育てができる社会づくり

拡 不妊治療費助成事業

- | | |
|---|-------|
| (不妊治療に係る新たな県の上乗せ助成の実施) | 577 |
| | (537) |
| ・ 助成対象：所得合計730万円未満の夫婦で妻の年齢が43歳未満 | |
| ・ 助成内容：上限5万円(一部治療は2.5万円)／回の上乗せ | |
| ・ 助成回数：女性：国制度の妻の治療開始年齢が39歳までは通算6回、40～42歳は通算3回のうち初回を除く | |
| 男性：国制度と同様に通算6回 | |
| ・ 補助率：県10／10 | |
| ※国制度：助成額：上限15万円／回(初回限り上限30万円)、補助率：国1／2、県1／2 | |

拡 多子世帯保育料軽減事業

- | | |
|--|-------|
| (第3子の保育料無償化に加え、第2子の保育料の半減対象世帯を拡充) | 376 |
| | (242) |
| ・ 実施主体：市町村 | |
| ・ 拡充内容：(従来)第4から第5階層(世帯年収360万円～640万円)の3歳未満児で第3子以降の保育料を無償化 | |
| (今回)同階層の3歳未満児で第2子の保育料を半額化 | |
| ・ 対象施設：公立・私立の認可保育所、認定こども園等 | |
| ・ 補助率：(県1／2)市町村1／2 | |

新 保育体制強化事業

197

(保育士の労働環境改善のための保育支援者を配置するための支援)

- ・実施主体：市町村
- ・事業内容：私立の保育所、認定こども園への保育支援者の配置費用の支援
- ・補助単価：108万円
- ・補助率：待機児童解消加速化プラン策定市町村：
(国1/2、県1/4)市町村1/4
プランを策定しない市町村：(県1/2)市町村1/2

新 保育・幼児教育人材復職支援事業

21

(保育士・幼稚園教諭の潜在資格者が復職する際の未就学児の保育料助成)

- ・事業内容：潜在保育士・潜在幼稚園教諭が復職する際、未就学児を保育所等に預けた場合の保育料を助成
- ・補助率：県1/2

○保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員、児童養護施設職員等の処遇改善

拡 施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金

10, 133

(民間保育所や認定こども園等の保育士・幼稚園教諭の処遇改善) (9, 079)

- ・施設全職員：+約1万円/月 (+3.3%)
- ・職務分野別リーダー(経験年数概ね3年以上+研修受講)：+5千円/月
(幼稚園：若手リーダー)
- ・副主任保育士・専門リーダー(経験年数概ね7年以上+研修受講)：+4万円/月
(幼稚園：中核リーダー、専門リーダー)

拡 放課後児童クラブ推進事業

1, 885

(放課後児童支援員の処遇改善) (1, 288)

- ・放課後児童支援員：+12.4万円/年(月額約1万円)
- ・経験年数5年以上+研修受講：+24.8万円/年(月額約2万円)
- ・経験年数10年以上の事業所長的立場にある者：+37.2万円/年(月額約3万円)

拡 児童福祉入所施設等委託事業

4, 643

(民間児童養護施設職員等の処遇改善) (4, 189)

- ・施設全職員：+7千円/月 (+2%)
- ・夜間を含む業務：+5千円/月
- ・小規模グループケアリーダー：+15千円/月
- ・ユニットリーダー：+35千円/月
- ・家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員：+5千円/月
- ・主任児童指導員・主任保育士：+5千円/月

○ 医療体制の充実	
拡 医師修学資金貸与事業	497
(医師修学資金及び地域医療医師修学資金貸与事業の貸付額の増額)	(409)
○医師修学資金	
・対 象：県内高校出身者等で県外の医学部に在学する者、筑波大学医学群医学類に在学する者	
・貸 与 額：(従来) 10万円/月→(今回拡充) 15万円/月	
○地域医療医師修学資金	
・対 象：筑波大学、東京医科大学、東京医科歯科大学、杏林大学、日本医科大学、北里大学、帝京大学の7大学の地域枠入学者	
・貸 与 額：(従来) 15万円/月→(今回拡充) 国公立20万円/月 私 立25万円/月	
新 海外対象医師修学資金貸与事業	26
(海外の医科大学を対象とした医師修学資金及び研修費の貸与)	
・対 象：海外の医科大学進学者のうち卒業後に日本の医師免許取得及び県内の医療機関での勤務を希望する者(4年生から貸与)	
・貸 与 額：15万円/月、医師国家試験までの研修費150万円	
新 女性医師活躍推進事業	2
(今後増加が見込まれる女性医師のキャリア形成支援)	
・事業内容：女性医師キャリアアップ支援ブックの作成(医師のインタビュー、各病院の女性医師支援策、キャリアデザイン例等の掲載)	
・配 布 先：医学部設置大学、県内医療機関、県主催イベント参加者等	
拡 医療勤務環境改善支援センター事業	12
(医療従事者の離職防止や定着促進を図るための働きやすい環境整備への支援)	(9)
○保育支援体制の構築	
・子どもの体調不良時等に安心して働くことができる筑波大学附属病院の取組(院内にコーディネーターを配置し、ベビーシッターの派遣調整等を実施)を参考にした体制を県内医療機関へ普及(病院管理者への説明会、コーディネーター養成研修の開催等)	
○専門的な相談や就業支援の推進：コーディネーター等を配置し相談等に対応	
○委託先：県医師会	
※医師の確保その他の医療の提供体制の確保を図るための基金の設置	
新 医療提供体制確保基金積立金(28補正対応)	3,000
○ その他	
拡 茨城型地域包括ケアシステム推進事業	79
(在宅医療提供システムのグループ構築などの在宅医療の推進)	(43)
・地域ケアコーディネーターを設置する市町村への支援	
・訪問看護事業所等の創設や取組を拡充する際の初度経費(医療機器の購入等)の支援	
・戸別訪問による在宅医療参入への掘り起こしを行う医師等の県医師会への配置	
・在宅医療を提供する病院や診療所のグループ化の推進(補助額100万円)	

- 新 がん検診受診率向上対策事業** **38**
 (市町村や企業が実施するがん検診受診率向上のための取組に対する支援)
 ○市町村への支援(平成29～30年度で実施)
 ・市町村が行う検診受診勧奨や受診環境の整備:補助額100万円
 補助率:10/10
 ○企業等への支援
 ・県民向けに検診受診率の普及啓発を行う企業等(企業連携プロジェクト協定締結企業・団体):補助額50万円
 補助率:10/10
 ・従業員が検診を受けやすくする制度を創設する企業:奨励金支給額10万円
- 拡 がん診療連携拠点病院機能強化事業** **92**
 (国指定の地域がん診療連携拠点病院や地域がん診療病院に対する支援) (70)
 ・実施機関:地域がん診療連携拠点病院7病院
 補助額:(従来)1,000万円→(今回拡充)1,200万円
 地域がん診療病院(小山記念病院):(今回新規)補助額800万円
 ・補助対象:がん患者への相談支援、医療従事者の研修、普及啓発・情報提供等
- 新 がん患者療養生活支援事業** **3**
 (在宅がん患者の居場所づくりや患者家族の負担軽減を行うモデル事業の実施)
 ・事業内容:患者サロン等で医療従事者が実施するリハビリテーション、心のケア、リンパマッサージ等を医療機関へ委託(週1回程度の開催)
 ・実施機関:志村大宮病院、友愛記念病院
- 新 糖尿病重症化予防栄養ケア事業** **5**
 (糖尿病の重症化予防を図るための糖尿病患者に対する栄養食事指導の実施)
 ・事業内容:管理栄養士のスキルアップ研修の開催、診療所等へ管理栄養士を派遣(3地区)し栄養食事指導を実施等
 ・委託先:県栄養士会
- 新 公的病院等特殊医療運営助成事業** **113**
 (感染症や結核病床を運営する医療機関に対する医師等の人件費の支援)
 ・補助対象:公的病院等8病院
 ・補助単価:感染症285.8万円/床、結核91.3万円/床
- 新 軽度認知障害対策推進事業** **5**
 (認知症のチェックリストの配布や市町村の介護予防教室のプログラム作成等の支援)
 ○早期発見・早期対応の推進
 ・認知症の気づきチェックリストの配布、メディア等を活用した普及啓発
 ○認知力向上の推進
 ・認知力アップ基礎研修の実施(委託先:筑波大学附属病院)
 ・市町村向け認知力アッププログラム・教材の作成と実践、交流・社会参加モデル事業の実施(委託先:県理学療法士会、県作業療法士会等の職能団体)

- 拡 認知症対策推進強化事業** **22**
 (認知症高齢者等に対する支援や徘徊高齢者の早期保護のための支援) (9)
- 地域における認知症支援
 - ・ 歯科医師や薬剤師の認知症対応力向上研修の開催、認知症電話相談事業の実施等
 - 若年性認知症コーディネーターの配置
 - ・ 事業内容：就労の継続、経済保障などの電話相談や職場・家庭訪問等を行うコーディネーターの配置（1人）
 - ・ 配 置 先：筑波大学附属病院
 - 徘徊高齢者の早期保護
 - ・ G P S 機器を活用した広域徘徊模擬訓練の実施（年1回）
 - ・ 徘徊行動がある高齢者向けの衣服、靴、帽子等に貼れるシールの作成等
- 拡 認知症疾患医療センター基盤強化事業** **52**
 (認知症の専門治療や相談を行う認知症疾患医療センターの拡充) (35)
- ・ 設置箇所：9→13箇所
 - ・ 補助単価：基幹型807.4万円、地域型362.1万円（国庫補助単価）
- 拡 生活困窮者自立支援事業** **62**
 (生活困窮者自立支援法に基づく自立相談や学習会等の実施) (52)
- ・ 自立相談支援：福祉事務所への各種支援員の配置、支援プラン作成
 - ・ 住宅確保給付金：離職により住居を失った者等への家賃相当額の給付
 - ・ 就労準備支援：就労困難者への生活訓練や社会訓練等の実施
 - ・ 学 習 支 援：生活困窮家庭の子どもを対象にした学習支援の実施（7→11箇所）
 - ・ 家計相談支援：生活困窮者の家計管理能力向上の支援（家計表等の作成等）
- 新 児童養護施設退所者等自立支援事業** **27**
 (児童養護施設退所者等の社会的自立に向けた支援体制の整備)
- ・ アフターケア：支援コーディネーター等の配置、退所児童の継続支援計画の策定
 - ・ 社会復帰支援：自立援助ホームへの心理担当職員の配置
 - ・ 自立支援促進：継続支援が必要な者への生活費等の助成（22歳まで）
 - ・ 生 活 援 助：自立援助ホーム入所中で大学等に就学中の者への生活費等の助成
- 新 あすなろの郷基本構想策定事業** **8**
 (あすなろの郷の建て替えに向けた基本構想の策定)
- ・ スケジュール：検討委員会において平成29年度上半期を目途に報告書を作成予定
 - ・ 事業内容：委員会の報告書を踏まえ、土木及び建築に関する技術的な見地からの調査等を行い、基本構想を策定
- ・ **老人福祉施設整備事業** **1,450**
 (高齢者プラン21に基づく老人福祉施設の新設、増築等に対する支援) (2,340)
- ・ 整備内容：特別養護老人ホーム8施設（新設4施設、増築3施設、増改築1施設）
 - ・ 補助単価：300万円/床
- 拡 認定こども園施設整備事業** **590**
 (学校法人等が実施する認定こども園の幼稚園部分の整備に対する支援) (199)
- ・ 整備内容：8施設（新設4施設、改築2施設、大規模修繕1施設、耐震化1施設）
 - ・ 補 助 率：(国1/2)市町村1/4、事業主体1/4等

拡 障害者施設整備事業	1, 106
(障害者支援施設などの障害者福祉施設の整備への支援)	(476)
・整備内容：8施設（新設3施設、耐震化建替3施設、スプリンクラー設置2施設）	
・補助率：(国1/2、県1/4) 事業主体1/4	
新 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業	22
(地域猫の不妊去勢手術への支援や動物愛護団体等への支援)	
○地域猫活動の推進	
・事業内容：猫の不妊去勢手術費用の支援、捕獲器の貸与等	
・助成数：200頭	
○動物愛護団体等への支援	
・事業内容：犬猫殺処分減少の取組を公募し、審査会により支援団体を選定	
・補助対象：県内に活動拠点を持つ動物愛護団体、地域動物愛護協議会等	
・補助単価：上限10万円、規模・効果が大きい取組は上限30万円	
○犬の放し飼いゼロの推進	
・迷子や放し飼いの犬の情報を県と市町村が共有するためのシステムの構築	
・犬の放し飼いに対する普及啓発の強化	
○動物愛護に関する県民意識の醸成	
・犬猫殺処分ゼロを目指すことの周知、パネルディスカッション形式のシンポジウムの開催	
新 譲渡犬猫サポート事業	42
(動物指導センターが管理する犬猫を譲り受け、新たな飼い主を探す団体等への支援等)	
○譲渡犬猫の飼育管理費の支援	
・補助対象：センターに譲渡先として登録されている団体・個人	
・補助額：犬又は猫の譲り受け1頭につき上限1万円	
○譲渡犬猫の不妊去勢手術の実施	
・センターから団体等に譲渡する際に、希望により不妊去勢手術を実施	
新 心身障害者（児）歯科診療所設備整備補助事業	15
(口腔センター土浦に対する心身障害者歯科診療に必要な設備整備への支援)	
・補助内容：診療ユニット、レントゲン、キャビネット等	
・補助先：県歯科医師会	
・補助率：県10/10	
② 人にやさしい快適な生活環境づくり	
新 生活環境づくり支援事業<地方創生推進交付金活用事業>	49
(買物支援等の生活支援サービスの維持・確保に取り組む市町村等に対する支援)	
・仕組みづくり支援：生活支援サービス実施に係る調査、検討等	
(補助額：上限100万円、補助率：県10/10)	
・買物支援：複数地区への移動販売、買物代行サービス等	
(補助額：上限500万円、補助率：(県1/2) 市町村1/2)	
・見守り等支援：郵便局、宅配事業者等と連携した見守りサービス等	
(補助額：上限500万円、補助率：(県1/2) 市町村1/2)	
・その他特認事業：生活支援サービスへのICT活用、貨客混載等	
(補助額：上限500万円、補助率：(県1/2) 市町村1/2)	
拡 広域路線バスネットワーク事業<地方創生推進交付金活用事業>	88
(広域交通ネットワークの維持・確保に取り組む地域への支援)	
・事業内容：広域路線バスの実証運行、バス停環境の整備、商業施設との連携等	
・運行数：10ルート	
拡 いばらき水素戦略推進事業（再掲）	33
(家庭用燃料電池等導入に係る助成制度の創設や水素利用シンポジウムの開催)	(16)

- 新 事業所向け省エネ対策推進事業** **14**
 (省エネ設備を導入する中小規模事業所に対する支援や大規模事業所への助言等の実施)
 ○省エネ設備導入への支援
 ・対象：県の省エネ診断を受けた中小規模事業所
 ・補助額：上限100万円
 ・補助率：県1/3
 ○大規模事業所の取組への支援
 ・エネルギー管理士資格等を有する職員(1人)を配置し、事業所への助言等を実施
- ③ 安全・安心な暮らしが確保された社会づくり**
- 新 高齢運転者免許証自主返納サポート事業** **4**
 (高齢運転者への免許証の自主返納を促すための支援事業の実施)
 ・事業内容：65歳以上の免許証自主返納者に対する優待制度の周知等
 ・優待内容：協賛事業者が独自に料金割引等を実施
 ・優待要件：運転免許センター等が交付する運転経歴証明書の提示
- ・ **不法投棄対策事業** **66**
 (不法投棄継続監視パトロール委託の拡充等) (70)
 ・監視パトロール委託の拡充(180回→365回)、監視カメラによる24時間監視、不法投棄データベースの構築等
- 拡 警察施設再編整備事業(つくば警察署(仮称)分)** **254**
 (つくば中央警察署とつくば北警察署の統合による新たな警察署の整備) (105)
 ・位置：つくば市学園の森3丁目(TX沿線開発葛城地区内)
 ・構造(庁舎)：RC造5階建(延床面積5,552㎡)
 ・事業内容：つくば警察署(仮称)建設工事(平成29~31年度)
- 新 自動車盗対策強化事業** **10**
 (自動車盗が多発する地域における撮影装置の配備)
 ・設置場所：自動車盗が多発する県南西地域
 ・事業内容：自動車盗の被疑者を撮影する「よう撃捜査支援装置」を30台配備
- 拡 交通安全施設整備事業** **1,883**
 (信号機など交通安全施設の新設及び更新) (1,814)
 ・信号機の新設：30基(対前年度+5基)
 ・信号柱の更新：482本(対前年度+23本)
 ・信号制御機の更新：365基(対前年度+60基)
- ④ 人と自然が共生する持続可能な環境づくり**
- 新 霞ヶ浦流域重点対策推進事業** **148**
 (新川流域における新たな技術を活用した河川直接浄化施設の設置)
 ・事業内容：河川直接浄化施設の設置(5基)、下水道への接続促進、啓発活動等
 ・対象地域：新川流域(土浦市内)
- 拡 世界湖沼会議開催準備事業** **74**
 (平成30年に本県で開催される第17回世界湖沼会議に向けた準備や広報活動の実施)(12)
 ・事業内容：開催に向けた委員会の開催、市民団体が行う活動への支援、流域政策フォーラムの開催、学生会議の開催準備等
 ・開催時期：平成30年10月

拡 海岸防災林機能強化事業	160
(松くい虫の被害を受けた海岸防災林の保全及び機能強化)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広葉樹等の植栽：20.8ha (大洗町、神栖市、鹿嶋市) ・ 植栽地域の下刈り：34ha (大洗町、神栖市、鹿嶋市、日立市、東海村) ・ 松くい虫の被害木の伐倒処理：1,875m³ (銚田市、大洗町、日立市等) ・ 松くい虫の予防散布の実施：401ha (銚田市、大洗町、日立市等) ・ 市町村が行う松くい虫対策への支援：補助率 県1/2 (大洗町、東海村) 	
拡 いばらき木づかいの家推進事業	
69	
(県産木材を使った新築やリフォームに対する助成)	
○柱材助成 (新築)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象：県産木材を50%以上使用する一戸建て住宅 ・ 補助額：20万円/戸 (定額) 	
○リフォーム助成 (増改築・内装木質化) を新設	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象：県産木材を5m³/戸以上使用して増改築又は10m²/戸以上使用して内装木質化する一戸建て住宅 ・ 補助額：10万円/戸 (内装木質化は5万円/戸) (定額) 	
拡 いばらき木づかい環境整備事業	
244	
(公共施設等の木造化・木質化や木製品導入への支援)	
(130)	
○県施設の木造化・木質化等：自然博物館 (木製橋床板等)	
○公共施設等の木造化・木質化への支援 (対象施設に民間施設を追加)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象：市町村等施設、民間施設 ・ 補助率：市町村等施設 県9/10 (上限1,000万円/施設) <li style="padding-left: 20px;">民間施設※ 県1/2 (上限1,000万円/施設) 	
※民間施設：木の良さをPRする効果が期待できる公共性の高い民間施設	
○木製品導入支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象：市町村・法人等が運営する保育園、幼稚園、小中学校等 ・ 補助率：県7/10 (上限300万円/施設) 	
拡 良質堆肥広域流通促進事業	
18	
(霞ヶ浦流域内堆肥の流域外利用の推進や新たな活用・販売ルートの開拓)	
(12)	
○耕畜連携推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的：霞ヶ浦流域内の堆肥の流域外での利用促進 ・ 事業内容：流域外での堆肥利用に係る実証ほ奨励金や掛かり増し経費への支援 	
○新たな活用・販売ルート開拓 (豚)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的：豚由来の堆肥を活用した複合肥料製造・販売ルートの開拓 ・ 事業内容：養豚農家への堆肥輸送費用の支援、複合肥料使用に対する奨励金等 	
新 霞ヶ浦農業環境負荷低減栽培技術確立事業	
47	
(レンコン栽培における肥料削減による環境負荷低減技術の確立)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 技 術 開 発：実証ほ等の水質分析、施肥技術の開発等 ・ 実証ほの設置：無肥料区・肥料低減区等の実証ほによる効果確認 (減収補償あり) ・ 意 識 醸 成 等：実証ほを活用した産地向け研修会の開催等 	

8 一般会計性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2 8 当 初 (A)	28当初 構 成 比	2 9 当 初 (B)	29当初 構 成 比	増 減 (B-A)	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	326,467	29.1	324,887	29.2	▲1,580	▲0.5
	公 債 費	143,600	12.8	140,998	12.7	▲2,602	▲1.8
	扶 助 費	22,767	2.1	22,858	2.1	91	0.4
	計	492,834	44.0	488,743	44.0	▲4,091	▲0.8
投 資 的 経 費	公 共 事 業	103,532	9.2	113,618	10.2	10,086	9.7
	うち国補	85,373	7.6	93,022	8.4	7,649	9.0
	うち県単	18,159	1.6	20,596	1.8	2,437	13.4
	そ の 他	35,402	3.2	32,450	2.9	▲2,952	▲8.3
	うち国補	15,071	1.4	13,662	1.2	▲1,409	▲9.3
	うち県単	20,331	1.8	18,788	1.7	▲1,543	▲7.6
	計	138,934	12.4	146,068	13.1	7,134	5.1
	うち国補	100,444	9.0	106,684	9.6	6,240	6.2
	うち県単	38,490	3.4	39,384	3.5	894	2.3
	一 般 行 政 費	358,068	31.9	348,059	31.3	▲10,009	▲2.8
税 交 付 金 等	130,966	11.7	129,096	11.6	▲1,870	▲1.4	
合 計	1,120,802	100.0	1,111,966	100.0	▲8,836	▲0.8	

(注) 公共事業は区画整理事業（特別会計）及び下水道事業（企業会計）除きである。

9 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円、％）

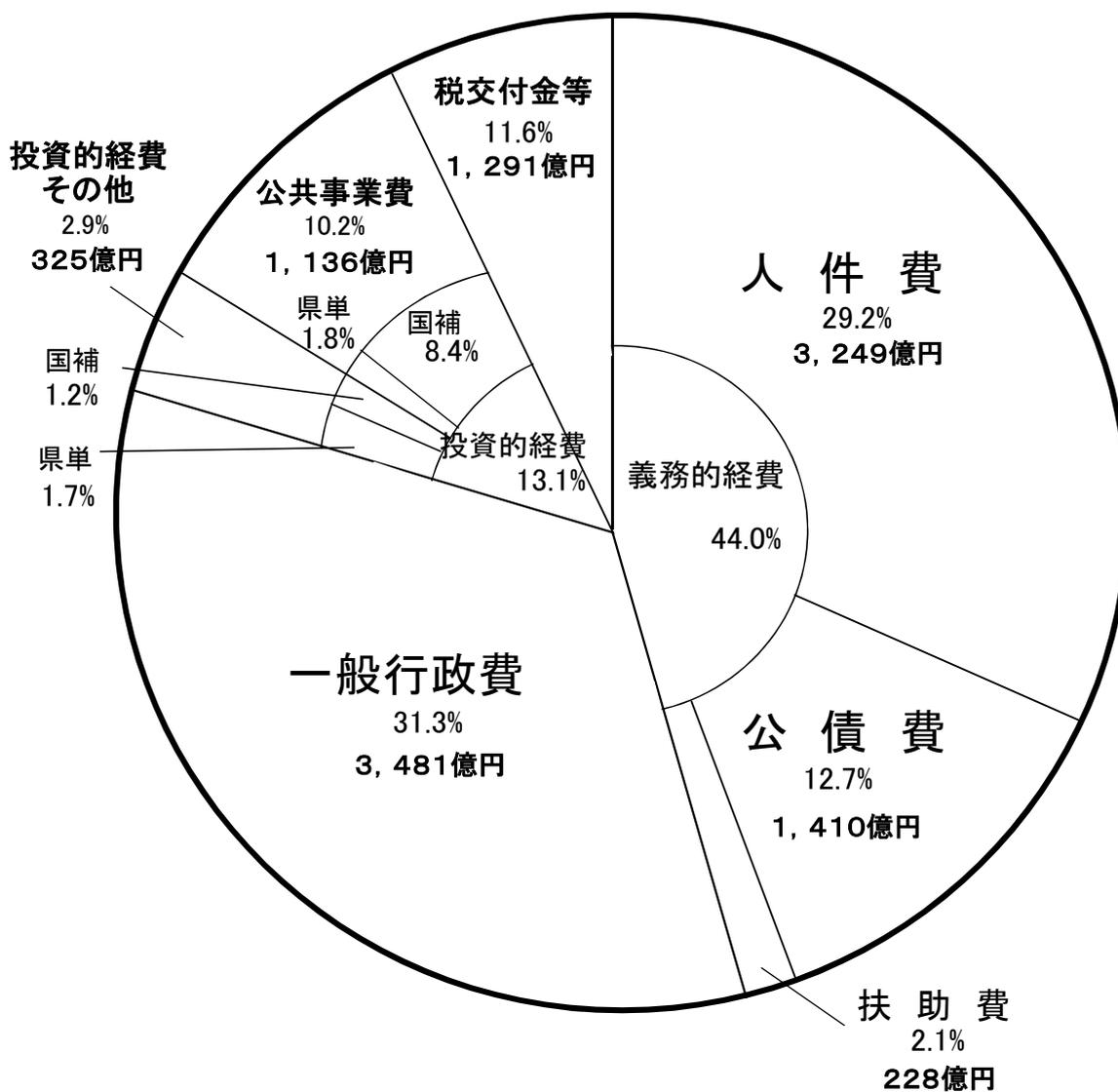
款名	28当初 (A)	28当初 構成比	29当初 (B)	29当初 構成比	増減 (B-A)	増減率
県税	369,487	33.0	372,260	33.5	2,773	0.8
地方消費税清算金	97,629	8.7	92,380	8.3	▲5,249	▲5.4
地方譲与税	47,852	4.3	48,432	4.3	580	1.2
地方特例交付金	952	0.1	1,175	0.1	223	23.4
地方交付税	191,110	17.0	191,399	17.2	289	0.2
交通安全対策特別交付金	877	0.1	850	0.1	▲27	▲3.1
分担金及び負担金	8,451	0.7	8,399	0.8	▲52	▲0.6
使用料及び手数料	17,866	1.6	17,698	1.6	▲168	▲0.9
国庫支出金	126,648	11.3	130,194	11.7	3,546	2.8
財産収入	4,252	0.4	2,005	0.2	▲2,247	▲52.8
寄附金	148	0.0	141	0.0	▲7	▲4.7
繰入金	13,741	1.2	12,534	1.1	▲1,207	▲8.8
繰越金	500	0.0	2,000	0.2	1,500	300.0
諸収入	125,231	11.2	107,634	9.7	▲17,597	▲14.1
県債	116,058	10.4	124,865	11.2	8,807	7.6
合計	1,120,802	100.0	1,111,966	100.0	▲8,836	▲0.8

10 一般会計款別内訳（歳出）

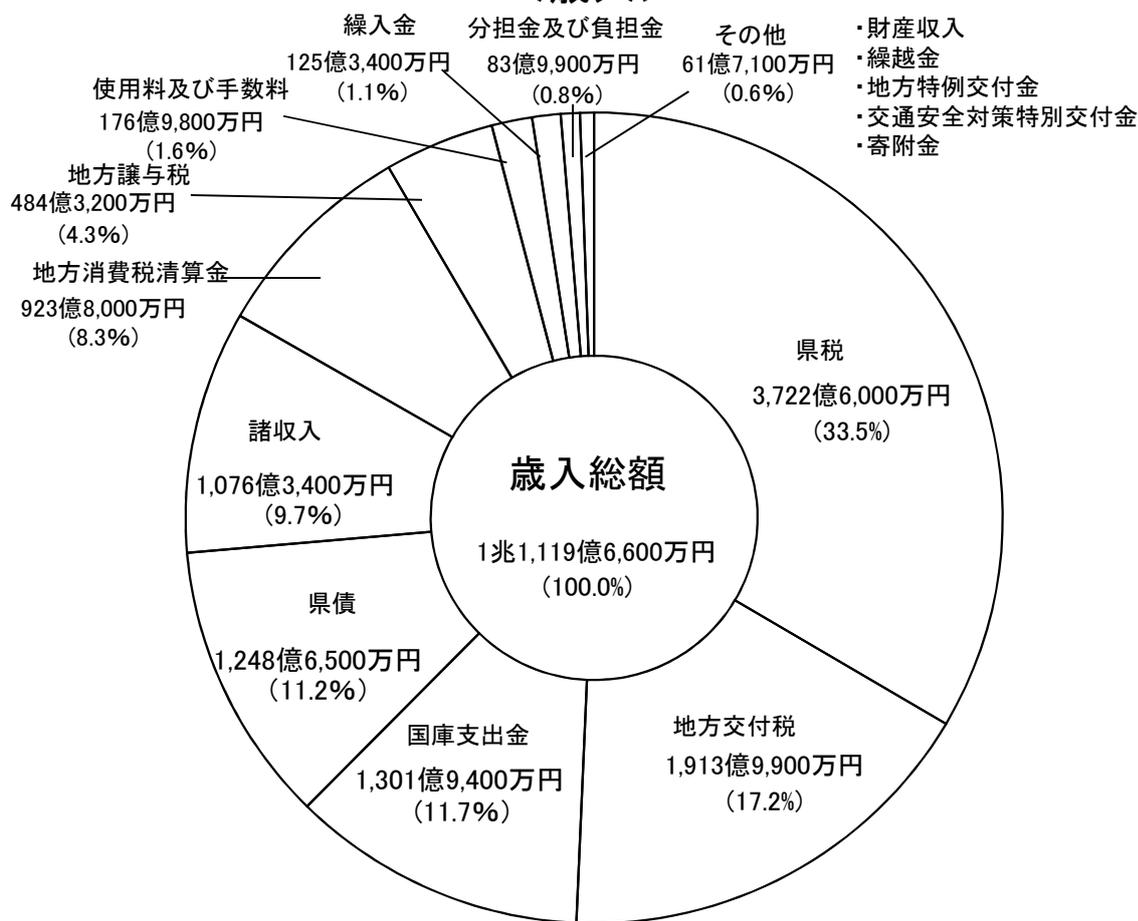
（単位：百万円、％）

款名	28当初 (A)	28当初 構成比	29当初 (B)	29当初 構成比	増減 (B-A)	増減率
議会費	1,671	0.1	1,688	0.2	17	1.0
総務費	38,057	3.4	38,995	3.5	938	2.5
企画開発費	17,574	1.6	19,619	1.8	2,045	11.6
生活環境費	8,347	0.8	8,834	0.8	487	5.8
保健福祉費	199,721	17.8	204,284	18.4	4,563	2.3
労働費	2,561	0.2	2,804	0.3	243	9.5
農林水産業費	48,764	4.4	41,261	3.7	▲7,503	▲15.4
商工費	92,796	8.3	83,808	7.5	▲8,988	▲9.7
土木費	101,794	9.1	110,417	9.9	8,623	8.5
警察費	63,154	5.6	59,664	5.3	▲3,490	▲5.5
教育費	277,858	24.8	278,635	25.1	777	0.3
災害復旧費	1,146	0.1	777	0.1	▲369	▲32.2
公債費	143,605	12.8	141,003	12.6	▲2,602	▲1.8
諸支出金	123,454	11.0	119,907	10.8	▲3,547	▲2.9
予備費	300	0.0	270	0.0	▲30	▲10.0
合計	1,120,802	100.0	1,111,966	100.0	▲8,836	▲0.8

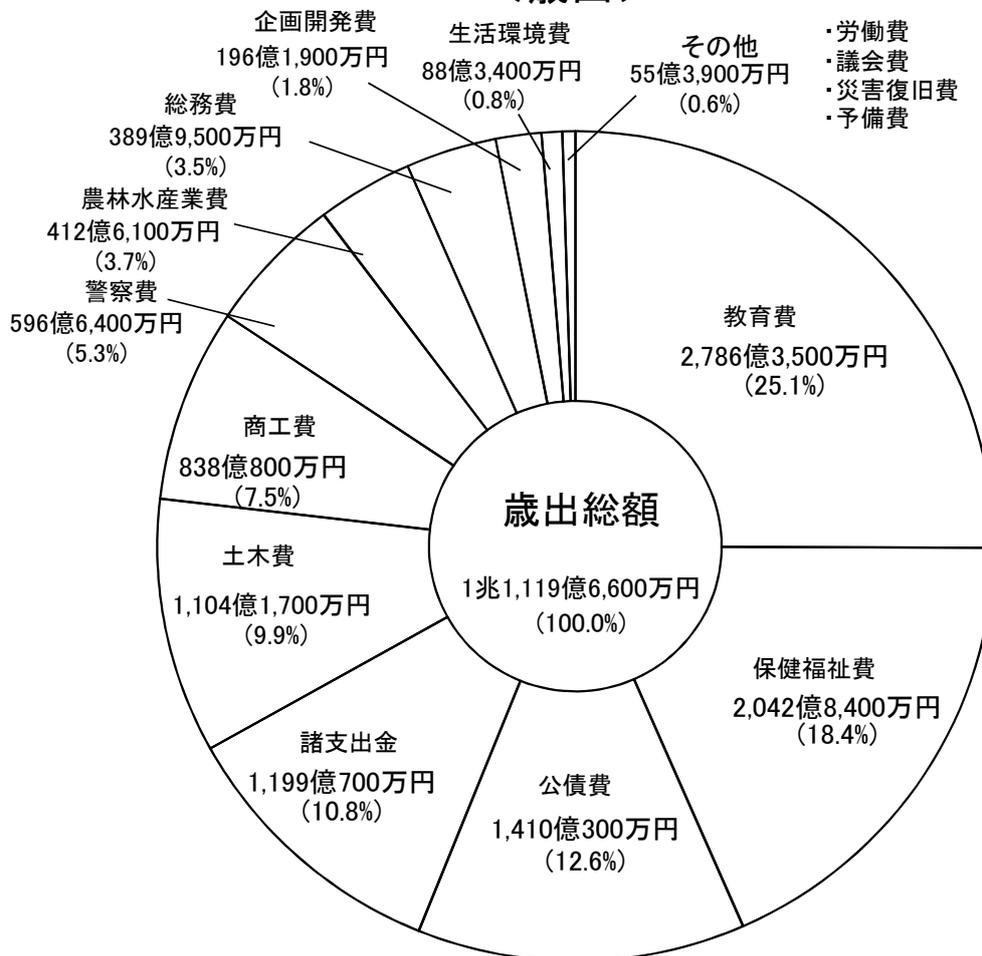
＜歳出(性質別内訳)＞



<歳入>



<歳出>



1 1 特別会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	28当初 (A)	29当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
競 輪 事 業	17,179	11,913	▲5,266	▲30.7
公 債 管 理	150,210	172,080	21,870	14.6
市 町 村 振 興 資 金	1,107	1,301	194	17.5
鹿島臨海工業地帯造成事業	2,452	2,631	179	7.3
母子・父子・寡婦福祉資金	252	239	▲13	▲5.2
県立医療大学付属病院	2,752	2,890	138	5.0
中 小 企 業 事 業 資 金	4,179	4,162	▲17	▲0.4
農 業 改 良 資 金	73	76	3	4.1
林業・木材産業改善資金	92	92	—	0.0
沿岸漁業改善資金	72	72	—	0.0
港 湾 事 業	43,224	33,997	▲9,227	▲21.3
都市計画事業土地区画整理事業	43,403	58,791	15,388	35.5
合 計	264,995	288,244	23,249	8.8

1 2 企業会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	28当初 (A)	29当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	28,581	26,210	▲2,371	▲8.3
水 道 事 業	30,902	31,578	676	2.2
工業用水道事業	20,912	19,951	▲961	▲4.6
地 域 振 興 事 業	3,061	8,342	5,281	172.5
鹿島臨海都市計画下水道事業	4,176	4,873	697	16.7
流域下水道事業	24,676	23,389	▲1,287	▲5.2
合 計	112,308	114,343	2,035	1.8

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地方債証券 共同発行連帯債務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する 地方債について、当該団体と連帯して償還及び 利子の支払をなす義務を負う。	自 平成29年度 至 平成39年度	元金1,176,000,000千円 及びこれに対する利子相当額
環境保全施設 資金利子補給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、 金融機関が中小企業者等に対し、平成29年度に おいて資金を貸し付けたときは、県は当該金融 機関に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成36年度	融資総額1億5,523万円の融 資残高に対し、茨城県環境 保全施設資金融資制度要項 に定める利子補給率を乗じ て得た額
環境保全施設整備 資金利子補給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に 基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、 平成29年度において資金を貸し付けたときは、 県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成44年度	融資総額2,500万円の融資 残高に対し、茨城県環境保 全施設整備資金利子補給金 交付要項に定める利子補給 率を乗じて得た額
がん先進医療費 利子補給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づ き、県民が金融機関からがんの先進医療を受け るための治療費を借りるときは、県は当該県民 に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成36年度	対象借入金限度額300万円 に対し、茨城県がん先進医 療費利子補給金交付要綱に 定める対象利率6パーセン ト(保証料率を含む)を乗じ て得た額
創業支援 融資損失補償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証 協会が保証した債務によって損失が生じたとき は、県がその損失を補償する旨の契約を当該協 会と締結する。	自 平成29年度 至 平成41年度	27,000千円
女性・若者・障害者 創業支援 融資損失補償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づ き、茨城県信用保証協会が保証した債務によっ て損失が生じたときは、県がその損失を補償す る旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成41年度	9,000千円
新分野進出等支援 融資損失補償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支 援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保 証した債務によって損失が生じたときは、県が その損失を補償する旨の契約を当該協会と締結 する。	自 平成29年度 至 平成44年度	25,000千円
パワーアップ 融資損失補償	パワーアップ融資(旧パワーアップ融資)制 度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城 県信用保証協会が保証した債務によって損失が 生じたときは、県がその損失を補償する旨の契 約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成44年度	224,000千円
パワーアップ 融資損失補償	パワーアップ融資(旧セーフティネット融 資)制度及び小規模企業支援融資制度に基づ き、茨城県信用保証協会が保証した債務によっ て損失が生じたときは、県がその損失を補償す る旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成41年度	108,000千円
再生支援融資 損失補償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証 協会が保証した債務によって損失が生じたとき は、県がその損失を補償する旨の契約を当該協 会と締結する。	自 平成29年度 至 平成44年度	30,000千円
災害対策融資 損失補償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制 度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債 務によって損失が生じたときは、県がその損失 を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成44年度	151,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
借 換 融 資 損 失 補 償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成44年度	303,000千円
観光おもてなし施設整備 融 資 利 子 補 給	観光おもてなし施設整備融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、平成29年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者等に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成32年度	79,350千円
失業者等生活資金 融 資 損 失 補 償	失業者等生活金融融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成29年度 至 平成35年度	3,750千円
緊急雇用対策訓練 業 務 委 託 契 約	介護福祉士養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	平成30年度	75,497千円
農 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	農業近代化金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、平成29年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成49年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農業経営負担軽減 支 援 資 金 利 子 補 給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、平成29年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成44年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 利 子 補 給 (現 年 災 分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、平成29年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 平成30年度 至 平成41年度	融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 損 失 補 償 (現 年 災 分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	平成32年度以降	200,000千円
野菜価格安定対策 事 業 費 補 助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、平成29年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 平成29年度 至 平成30年度	151,627千円
漁 業 取 締 船 建 造 工 事 請 負 契 約	漁業取締船建造工事に係る請負契約を締結する。	平成30年度	371,581千円
漁 業 近 代 化 資 金 等 利 子 補 給	漁業近代化金融通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、平成29年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成52年度	融資総額8億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善 促 進 資 金 利 子 補 給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、平成29年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成32年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
県 営 畑 地 帯 総 合 整 備 事 業 工 事 請 負 契 約	飯富岩根地区の農道整備に係る工事請負契約を締結する。	平成30年度	200,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般国道245号、水戸市小泉町地内の湊大橋外5箇所の方道路路整備に係る工事請負契約を締結する。	平成30年度	3,780,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般国道461号、常陸太田市高倉町地内の北沢トンネル(仮称)外1箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	5,900,000千円
地 方 道 路 整 備 費 用 負 担 契 約	一般国道118号、那珂市瓜連地内の静跨線橋の方道路路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	500,000千円
地 方 道 路 整 備 費 用 負 担 契 約	一般国道354号、土浦市木田余地内の木田余跨線橋の方道路路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成32年度	1,100,000千円
地 方 道 路 整 備 費 用 負 担 契 約	一般県道上吉影岩間線、石岡市正上内地内の正上内跨線橋(仮称)の方道路路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成33年度	2,300,000千円
街 路 改 良 用 地 補 償 契 約	都市計画道路木崎稲木線の街路改良に係る用地補償契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	240,000千円
街 路 改 良 工 事 費 用 負 担 契 約	都市計画道路平野杉本線、那珂市瓜連地内の瓜連跨線橋(仮称)の新設工事に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成32年度	350,000千円
県 営 住 宅 建 設 工 事 請 負 契 約	都和団地の県営住宅の建設に係る工事請負契約を締結する。	平成30年度	339,060千円
被 災 住 宅 復 興 支 援 利 子 補 給	市町村が被災住宅の補修等に係る借入をする者に対し、利子補給したときは、県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 平成30年度 至 平成34年度	26,057千円
県 立 学 校 建 設 工 事 請 負 契 約	県立県南地区特別支援学校(仮称)の校舎増築に係る工事請負契約を締結する。	平成30年度	482,026千円
自 然 博 物 館 展 覧 会 開 催 業 務 委 託 契 約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	平成30年度	767千円
つくば警察署(仮称) 建 設 工 事 請 負 契 約	つくば警察署(仮称)の建設に係る工事請負契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	2,293,816千円
警 察 職 員 宿 舎 整 備 運 営 事 業 損 失 補 償	県が選定した事業者が警察職員宿舎の入居率が90%に満たないことによって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の協定を当該事業者と締結する。	自 平成31年度 至 平成60年度	総戸数の家賃総額に入居補償率90%を乗じて得た額から入居戸数の家賃総額を除いた額

[企業会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
鹿島臨海都市計画 下水道事業工事請負 契約	鹿島臨海都市計画下水道事業の処理場整備及 びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結す る。	平成30年度	1,209,900千円
霞ヶ浦常南流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道事業の処理場整備に係 る工事請負契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	1,401,000千円
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道事業の処理場整備に係 る工事請負契約を締結する。	平成30年度	135,500千円
那珂久慈流域 下水道工事請負契約	那珂久慈流域下水道事業の処理場整備に係 る工事請負契約を締結する。	平成30年度	675,992千円
鬼怒小貝流域 下水道工事請負契約	鬼怒小貝流域下水道事業のポンプ場整備に係 る工事請負契約を締結する。	平成30年度	35,000千円
県南広域 水道建設事業 工事請負契約	県南広域水道建設事業の浄水施設に係る工事 請負契約を締結する。	平成30年度	487,057千円
県南広域 水道建設事業 工事請負契約	県南広域水道建設事業の浄水施設に係る工事 請負契約を締結する。	自 平成30年度 至 平成31年度	3,336,563千円
県西広域 水道建設事業 工事請負契約	県西広域水道建設事業の浄水施設に係る工事 請負契約を締結する。	平成30年度	686,024千円
県南広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県南広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係 る委託契約を締結する。	平成30年度	133,856千円
鹿行広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係 る委託契約を締結する。	平成30年度	84,316千円
県西広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係 る委託契約を締結する。	平成30年度	63,461千円
県中央広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県中央広域水道事業の粒状活性炭再生業務に 係る委託契約を締結する。	平成30年度	66,356千円
県南西広域工業用 水道建設事業 工事請負契約	県南西広域工業用水道建設事業の浄水施設に 係る工事請負契約を締結する。	平成30年度	466,920千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容								
<p>(総務課, 人事課, 財政課, 監査委員事務局)</p> <p>茨城県監査委員に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>公表方法の見直しに伴い, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>監査の結果等の公表方法について, 情報通信技術を活用し, 閲覧する住民の利便性の向上を図るため, 県報への登載からインターネットを利用して閲覧に供する方法に改めるもの</p> <p>(参考) 改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県監査委員に関する条例 ・茨城県財政状況の公表に関する条例 ・茨城県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>								
<p>(総務課)</p> <p>茨城県個人情報の保護に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 指紋認識データ, 旅券番号等それ単体で特定の個人を識別することができる情報が含まれる情報を個人情報として明確化</p> <p>(2) 人種, 信条, 社会的身分, 病歴, 犯罪の経歴, 犯罪被害情報等その取扱いに特に配慮を要する個人情報を収集できる場合を明確化</p> <p>(3) その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成29年5月30日)</p>								
<p>(人事課)</p> <p>職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>人事院規則の一部改正にあわせて, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>介護を行う職員の時間外勤務を免除する制度を追加するもの</p> <p>(参考)</p> <p>3歳に満たない子の養育を行う職員の時間外勤務を免除する制度は導入済み</p> <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>								
<p>(人事課)</p> <p>職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>長期の不妊治療休暇を新設するに当たり, 退職手当の算定の基礎となる勤続期間について, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>新設する長期の不妊治療休暇の期間については, 退職手当の算定の基礎となる勤続期間から除くこととする。</p> <p>(参考) 長期の不妊治療休暇の概要 ※人事委員会規則で規定</p> <table border="1" data-bbox="657 1756 1394 1984"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 者</td> <td>高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受ける女性職員</td> </tr> <tr> <td>休暇期間</td> <td>医師からの意見をもとに必要な期間として承認された期間(上限1年)</td> </tr> <tr> <td>給 与</td> <td>無給</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>	内 容		対 象 者	高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受ける女性職員	休暇期間	医師からの意見をもとに必要な期間として承認された期間(上限1年)	給 与	無給
内 容									
対 象 者	高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受ける女性職員								
休暇期間	医師からの意見をもとに必要な期間として承認された期間(上限1年)								
給 与	無給								

議 案	内 容										
<p>(人事課) 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>現下の厳しい財政状況等を考慮し、知事等の給料を減額する特例措置を延長するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 減額措置期間の延長 平成29年3月31日まで → 平成30年3月31日まで（1年間） <p>(参考) 減額措置の内容</p> <table border="1" data-bbox="659 472 1394 663"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>減額率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>△15%</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>△10%</td> </tr> <tr> <td>教育長，公営企業管理者，病院事業管理者</td> <td>△9%</td> </tr> <tr> <td>常勤の監査委員，医療大学の学長</td> <td>△8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>	区 分	減額率	知事	△15%	副知事	△10%	教育長，公営企業管理者，病院事業管理者	△9%	常勤の監査委員，医療大学の学長	△8%
区 分	減額率										
知事	△15%										
副知事	△10%										
教育長，公営企業管理者，病院事業管理者	△9%										
常勤の監査委員，医療大学の学長	△8%										
<p>(人事課) 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>人事院規則の一部改正にあわせて、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>原則として1回のみ延長できるとされている配偶者同行休業の期間を再度延長できることとするもの</p> <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>										
<p>(人事課，企業局総務課，病院局) 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例</p> <p>地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例を一括整備しようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>育児休業等の対象となる子の範囲が法律上の親子関係に準ずる関係にある子にも拡大されたことに伴い、必要な事項を定めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 一定の要件を満たす里親である職員に委託されている要保護児童（保護者のいない児童等）を、育児休業等の対象となる子とする。 育児を行う職員の時間外勤務の制限等に係る子の範囲の拡大 その他所要の改正 <p>(参考) 改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の勤務時間に関する条例 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例 職員の育児休業等に関する条例 企業職員の育児休業等に関する条例 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例 病院事業職員の育児休業等に関する条例 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>										

議 案	内 容
<p>(財政課, 職業能力開発課, 建築指導課)</p> <p>茨城県手数料徴収条例等の一部を改正する条例</p> <p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等に伴い, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴う手数料の新設 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物エネルギー消費性能確保計画の建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料 判定の対象となる建築物の用途, 床面積等に応じ31,000円~726,000円 <p>(2) 「ものづくり分野」を支える若年人材の育成・確保を図るため, 技能検定試験の検定の区分が2級又は3級の受検者で35歳未満の者の実技試験手数料を減額 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2級の受検者で35歳未満の場合: 17,900円 → 8,900円 (施行日 平成29年4月1日外)
<p>(市町村課)</p> <p>茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>市町村の希望により事務処理の権限を移譲すること等に伴い, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>移譲する事務 (17の法令及び条例に係る事務) 及び市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人設立の認証等 (潮来市外2市町) ・ 農地法に基づく農地転用の許可 (4ha以下) 等 (行方市外2市町) ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく精神通院医療の支給認定に係る所得の状況の確認等 (全市町村) <p>(施行日 平成29年4月1日外)</p>
<p>(事業推進課)</p> <p>茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>施設の更新に伴い, 利用料金について, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>既存の大型映像装置 (1基) の更新に合わせて電光掲示板を撤去し, 大型映像装置を2基とする。</p> <p>大型映像装置の利用区分 1時間までごとに → <u>1基</u>1時間までごとに</p> <p>(施行日 公布の日)</p>

議 案	内 容
<p>(生活文化課)</p> <p>茨城県特定非営利活動促進法施行条例及び茨城県特定非営利活動促進法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行条例の一部を改正する条例</p> <p>特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 仮認定特定非営利活動法人の名称変更 仮認定特定非営利活動法人 → 特例認定特定非営利活動法人</p> <p>(2) その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>
<p>(医療対策課)</p> <p>茨城県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例</p> <p>母子保健法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康センターの名称変更 母子健康センター → 母子健康包括支援センター <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>
<p>(医療対策課)</p> <p>茨城県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例</p> <p>医師不足地域内の医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学資金の貸与月額の引上げ 10万円 → 15万円 <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>
<p>(医療対策課)</p> <p>茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例</p> <p>地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学資金の貸与月額の引上げ 国公立大学 15万円 → 20万円 私立大学 15万円 → 25万円 <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>

議 案	内 容				
<p>(障害福祉課)</p> <p>茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例</p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金事業の実施期間 平成29年3月31日まで → 平成30年3月31日まで（1年間） <p>(参考) 基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的 地域における自殺対策を緊急に強化 ・積立額 国から交付を受けた地域自殺対策緊急強化交付金の額 <p>(施行日 公布の日)</p>				
<p>(子ども家庭課)</p> <p>茨城県健やか子ども基金条例の一部を改正する条例</p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金事業の実施期間 平成29年3月31日まで → 平成30年3月31日まで（1年間） <p>(参考) 基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的 安心して子育てができる環境の整備及び妊婦に対する健康診査の拡充 ・積立額 国から交付を受けた子育て支援対策臨時特例交付金の額等 <p>(施行日 公布の日)</p>				
<p>(子ども家庭課)</p> <p>児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 情緒障害児短期治療施設の名称変更 情緒障害児短期治療施設 → 児童心理治療施設 (2) その他所要の改正 <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>				
<p>(産業技術課)</p> <p>茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の開放等による設備使用料及び試験等手数料の追加等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 新たに追加する設備・試験</td> <td style="text-align: right;">16項目</td> </tr> <tr> <td>(2) 機器の老朽化により削除する設備・試験</td> <td style="text-align: right;">2項目</td> </tr> </table> <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>	(1) 新たに追加する設備・試験	16項目	(2) 機器の老朽化により削除する設備・試験	2項目
(1) 新たに追加する設備・試験	16項目				
(2) 機器の老朽化により削除する設備・試験	2項目				

議 案	内 容																																																								
<p>(観光物産課)</p> <p>茨城県立国民宿舎「鶺鴒の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鶺鴒の岬」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県立国民宿舎「鶺鴒の岬」の利用料金について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>サービスの維持・向上を図るため、利用料金の改定等を行うもの</p> <p>(1) 宿泊利用料金（大人料金）の改定 （主なもの（税抜価格による比較）） 和室（浴室なし・定員4～5人）の宿泊利用料金</p> <table border="1" data-bbox="667 546 1417 770"> <thead> <tr> <th>宿泊人数</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人以上</td> <td>4,300円</td> <td>4,800円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td rowspan="2">4,800円</td> <td>5,300円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>6,300円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td rowspan="2">5,800円</td> <td>7,300円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>8,300円</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>和室（浴室あり・定員4～5名）の宿泊利用料金</p> <table border="1" data-bbox="667 808 1417 1032"> <thead> <tr> <th>宿泊人数</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人以上</td> <td>4,800円</td> <td>5,300円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td rowspan="2">5,300円</td> <td>5,800円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>6,800円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td rowspan="2">6,300円</td> <td>7,800円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>8,800円</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>洋室（定員2名）の宿泊利用料金</p> <table border="1" data-bbox="667 1070 1417 1182"> <thead> <tr> <th>宿泊人数</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人</td> <td>5,300円</td> <td>5,800円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>6,800円</td> <td>6,800円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助寝具料金、小学校児童料金、幼児料金等は据置き</p> <p>(2) 夏季及び年末年始等加算料金の引上げ （税抜価格による比較） 夏季及び年末年始 1,000円 → 2,000円 休日の前日 500円 → 1,000円</p> <p>(3) 消費税額を含めた総額表示への改定 （施行日 平成29年10月1日外）</p>	宿泊人数	改正前	改正後	差額	5人以上	4,300円	4,800円	500円	4人	4,800円	5,300円	500円	3人	6,300円	1,500円	2人	5,800円	7,300円	1,500円	1人	8,300円	2,500円	宿泊人数	改正前	改正後	差額	5人以上	4,800円	5,300円	500円	4人	5,300円	5,800円	500円	3人	6,800円	1,500円	2人	6,300円	7,800円	1,500円	1人	8,800円	2,500円	宿泊人数	改正前	改正後	差額	2人	5,300円	5,800円	500円	1人	6,800円	6,800円	0円
宿泊人数	改正前	改正後	差額																																																						
5人以上	4,300円	4,800円	500円																																																						
4人	4,800円	5,300円	500円																																																						
3人		6,300円	1,500円																																																						
2人	5,800円	7,300円	1,500円																																																						
1人		8,300円	2,500円																																																						
宿泊人数	改正前	改正後	差額																																																						
5人以上	4,800円	5,300円	500円																																																						
4人	5,300円	5,800円	500円																																																						
3人		6,800円	1,500円																																																						
2人	6,300円	7,800円	1,500円																																																						
1人		8,800円	2,500円																																																						
宿泊人数	改正前	改正後	差額																																																						
2人	5,300円	5,800円	500円																																																						
1人	6,800円	6,800円	0円																																																						
<p>(港湾課)</p> <p>茨城県港湾施設管理条例及び茨城県の管理する港湾の臨港地区の分区の区域内における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>港湾法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 港湾施設に追加された港湾情報提供施設について、分区（土地利用の区分）の区域内に建設可能な構築物として追加</p> <p>(2) その他所要の改正</p> <p>※港湾情報提供施設 案内施設、見学施設その他の港湾の利用に関する情報を提供するための施設</p> <p>（施行日 公布の日）</p>																																																								

議 案	内 容
<p>(公園街路課)</p> <p>茨城県都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>笠松運動公園の体育館に空調設備を設置することに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>笠松運動公園の体育館の利用料金に冷暖房料を追加するもの</p> <p>利用料金：実費相当額</p> <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>
<p>(建築指導課)</p> <p>茨城県建築基準条例の一部を改正する条例</p> <p>駐車場法施行令の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)大規模自動車車庫に設ける機械換気設備について、床面積1平方メートル当たりの外気供給能力の基準を緩和 毎時25立方メートル以上 → 毎時14立方メートル以上</p> <p>(2)その他所要の改正</p> <p>※大規模自動車車庫 自動車車庫の駐車のために供する部分の床面積の合計が500平方メートル以上のもの</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(企業局総務課)</p> <p>茨城県水道条例の一部を改正する条例</p> <p>県中央広域水道の料金を改定する等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)県中央広域水道の基本料金の改定 基本水量1立方メートルにつき 2,420円 → 2,020円</p> <p>(2)減免対象の料金の追加 使用料金 → <u>基本料金</u> + 使用料金</p> <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>
<p>(病院局)</p> <p>茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>県立中央病院の診療科目に歯科口腔外科を追加するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県立中央病院の診療科目に歯科口腔外科を追加するもの</p> <p>(施行日 公布の日)</p>

議 案	内 容																																							
<p>(警務課) 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例</p> <p>警察法施行令の一部改正により、地方警察職員の定員の基準が改められることに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <table border="1" data-bbox="639 322 1417 663"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">定 員 (人)</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">警察官</td> <td>警 視</td> <td>145</td> <td>145</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>警 部</td> <td>315</td> <td>316</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>警部補及び巡査部長</td> <td>2,843</td> <td>2,856</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>巡 査</td> <td>1,490</td> <td>1,497</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>4,793</td> <td>4,814</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の職員</td> <td>581</td> <td>581</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>5,374</td> <td>5,395</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 平成29年4月1日)</p>	区 分		定 員 (人)			改正前	改正後	増減	警察官	警 視	145	145	-	警 部	315	316	1	警部補及び巡査部長	2,843	2,856	13	巡 査	1,490	1,497	7	小 計	4,793	4,814	21	その他の職員		581	581	-	合 計		5,374	5,395	21
区 分				定 員 (人)																																				
		改正前	改正後	増減																																				
警察官	警 視	145	145	-																																				
	警 部	315	316	1																																				
	警部補及び巡査部長	2,843	2,856	13																																				
	巡 査	1,490	1,497	7																																				
	小 計	4,793	4,814	21																																				
その他の職員		581	581	-																																				
合 計		5,374	5,395	21																																				
<p>(出資団体指導・行政監察室) 包括外部監査契約の締結について</p> <p>地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、公認会計士蛭田清人と契約を締結しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 契約の目的：包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告</p> <p>(2) 契約の始期：平成29年4月1日</p> <p>(3) 契約金額：1,620万円を上限とする額</p> <p>(4) 契約の相手方：公認会計士 蛭田 清人</p>																																							
<p>(薬務課) 県有財産の取得について</p> <p>新型インフルエンザ対策に係る治療薬として、抗インフルエンザウイルス薬「タミフルドライシロップ3%（備蓄用）」を取得しようとするものである。</p>	<p>取得する財産の内容</p> <p>(1) 物品の名称、数量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬「タミフルドライシロップ3%（備蓄用）」 ・25,080瓶 <p>(2) 取得予定価格 120,263,616円</p> <p>(3) 取得先 東京都北区浮間五丁目5番1号 中外製薬株式会社 代表取締役社長 小坂 達朗</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30g／瓶入り ・小児一人当たり治療用量：12g（平均体重18kg） ・今回の備蓄量：12g×62,700人分＝752,400g（25,080瓶） 																																							

議 案	内 容																											
<p>(下水道課)</p> <p>霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>下水道法の規定に基づき，霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の維持管理に要する費用負担額（平成29年度分） （単位：千円） <table border="1" data-bbox="659 394 1407 775"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>負担額</th> <th>市 町 村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>1,949,456</td> <td>龍ヶ崎市外 5 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,757,886</td> <td>土浦市外 4 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>333,589</td> <td>潮来市外 1 市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>1,708,296</td> <td>水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>352,403</td> <td>古河市外 2 市町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>363,803</td> <td>下妻市外 3 市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>334,273</td> <td>下妻市外 3 市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,799,706</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	負担額	市 町 村	霞ヶ浦常南	1,949,456	龍ヶ崎市外 5 市町	霞ヶ浦湖北	1,757,886	土浦市外 4 市町	霞ヶ浦水郷	333,589	潮来市外 1 市	那珂久慈	1,708,296	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	352,403	古河市外 2 市町	鬼怒小貝	363,803	下妻市外 3 市町	小貝川東部	334,273	下妻市外 3 市	計	6,799,706	
流域下水道名	負担額	市 町 村																										
霞ヶ浦常南	1,949,456	龍ヶ崎市外 5 市町																										
霞ヶ浦湖北	1,757,886	土浦市外 4 市町																										
霞ヶ浦水郷	333,589	潮来市外 1 市																										
那珂久慈	1,708,296	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合																										
利根左岸さしま	352,403	古河市外 2 市町																										
鬼怒小貝	363,803	下妻市外 3 市町																										
小貝川東部	334,273	下妻市外 3 市																										
計	6,799,706																											

V 「事務事業再構築結果」主なものの一覧

(単位:千円)

事業名	H28当初	H29当初	見直しの概要
グローバル人材等育成・活用事業費	2,222	-	留学経験者などのグローバル人材に関するデータベース化を進めることができ、所期の目的を達成したことから、 <u>事業を廃止する。</u>
公衆無線LAN運営管理費	3,884	500 (3,384千円を削減)	県庁舎及び県立図書館において、県民向けに提供している公衆無線LANについて、民間サービスの利用へ運用方法を見直し、 <u>事業費を縮小する。</u>
ロボット等次世代技術実用化推進事業費	114,800	105,770 (9,030千円を削減)	いばらきロボット実証試験・実用化支援事業について、実証試験に基づく改良費を補助してきたが、ロボット開発企業の自立を図るため、補助率を10/10から2/3へ見直し、 <u>事業費を縮小する。</u>
公募型新たな水質浄化空間創出事業費	16,104	-	新しい技術を用いたりん除去法について、一定の浄化効果や河川での実用への適用が確認でき、所期の目的を達成したことから、 <u>事業を廃止する。</u> なお、得られた知見等を踏まえ、霞ヶ浦流域重点対策推進事業において、浄化対策を進めていくこととする。
いばらき予防医学プラザ管理費	(収入13,599)	(収入27,004)	利用団体との調整を踏まえ、土地・建物に係る貸付料の減免率を2/3から1/3へ見直し、 <u>貸付料収入を増額する。</u> ※貸付料収入を13,405千円増額

事業名	H28当初	H29当初	見直しの概要
いばらきデジタルコンテンツ・ソフトウェア大賞（県負担金の廃止）	3,000	-	コンテンツ産業に対する県民の関心を高めることができ、所期の目的を達成したことから、団体による実施とし、 <u>県負担金を廃止する。</u>
茨城空港就航先誘客促進事業費	10,439	-	就航先からの誘客促進策として、栃木県と連携したいばらき・とちぎ魅力発信事業費に整理・統合し、 <u>事業費を縮小する。</u>
いばらき・とちぎ魅力発信事業費	10,000	10,000	
農業振興資金貸付金	16,000	-	農林業の振興を図るため、農林産物の生産者団体や協同組合の運転資金として実施してきた短期貸付けについて、団体の資金需要を踏まえ、農業振興資金貸付金については <u>事業を廃止</u> し、林業振興資金貸付金については <u>事業費を縮小する。</u>
林業振興資金貸付金	54,700	3,300 〔51,400千円を削減〕	
がけ地近接危険住宅移転支援事業費	1,238	-	市町村からの補助要望が少ないことから、今後の要望状況を見ながら再開を検討することとし、 <u>事業を休止する。</u>
教職員住宅管理費	8,060	6,435 〔1,625千円を削減〕	老朽化した教職員住宅の用途廃止を進めた結果、維持修繕費、定期点検委託料等の縮減が可能なことから、 <u>事業費を縮小する。</u>
私立専修学校職業実践教育促進事業費	4,800	3,000 〔1,800千円を削減〕	県内専修学校の教育の質の向上を図るため、新たに国の職業実践専門課程に申請する専修学校を対象に補助を実施してきたが、専門課程の認定取得が進み、対象校が減少してきたことから、 <u>事業費を縮小する。</u>
地域警察活動費	17,200	11,944 〔5,256千円を削減〕	駐在所のネットワーク環境の整備に伴い、交番・駐在所用のFAX回線料等を見直し、 <u>事業費を縮小する。</u>